

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	7番	棚橋	敏明
8番	広瀬	武雄	9番	松野	藤四郎
10番	広瀬	捨男	11番	土田	裕
12番	小寺	徹	13番	若井	千尋
14番	清水	治	15番	山田	隆義
16番	広瀬	時男	17番	若園	五朗
18番	星川	睦枝	19番	藤橋	礼治
20番	小川	勝範			

本日の会議に欠席した議員

6番	森	治久
----	---	----

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	早瀬	俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	宇野	睦子	都市整備部長	福富	保文
調整監	岩田	勝之	環境水道部長	弘岡	敏
会計管理者	馬淵	哲男	教育次長	林	鉄雄
監査委員 事務局員	松井	章治			

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 鷺見秀意 書記 今木浩靖

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

先ほど宇野福祉部長から、昨日の土田裕君の答弁について訂正をしたいという申し出がございましたので、許可をいたします。

宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） おはようございます。

昨日、土田議員へ答弁をいたしまして、その中で緊急通報体制支援事業として金額を述べたと思えますけれども、正しくは595万5,000円でございますので、訂正しておわびいたします。

日程第 1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第 1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

8 番 広瀬武雄君の発言を許可します。

広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 皆さん、おはようございます。

議席ナンバー 8 番 広瀬武雄でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、以下 4 点につきまして質問をさせていただきます。

また、本日は早朝より傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

第 1 点目は災害対策について、特に地震、並びに水害について、第 2 点目は穂積中学校のグラウンドについて、3 番目は法教育、英語教育について、4 番目は未利用不動産及び市の借地についての通告をいたしましたが、2 番に、4 番の未利用不動産及び市の借地についてを繰り上げて質問をさせていただくことを御了承いただきたいと思います。

それでは、以下、各項目ごとの質問は質問席より行わせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、第 1 点目の通告をさせていただいております災害対策について質問をさせていただきます。

まず最初に、御存じのとおり、最近地震が頻繁に起きるようになりましたことは、まことに不安を抱いているところでございます。特に先般、ニュージーランド地震、マグニチュード

6.3については、若い日本人の留学生が多く犠牲となりました。また、国内においては、2月27日に高山で震度4の地震があり、乗鞍青少年の家では天井が落下する被害となりました。

また、このたびは再三お話にも出ておりますように、3月11日に、あえて東北関東大震災と今後申し上げますが、東北関東大地震が起こり、歴史上最大の規模、マグニチュード9.0の地震となり、同時に被害は、言葉で言い尽くせない大規模災害となり、大勢の方々が亡くなられたことに心から御冥福をお祈りし、行方不明になられました方々の早期救出と、負傷された方々の一日も早い回復をお祈りするところでございます。

そのような中、当瑞穂市におきましては、3月14日月曜日、東北関東地震対策本部を設置されましたことはまことに時宜を得た対応であり、心から敬意を表するところでございます。

私たちにとりましても、東海、東南海、南海の3連動地震が予測されており、いよいよあすは我が身と恐怖を覚えるところでございます。

そこで、教育長に質問をいたします。

穂積保育所を初めとする本田第1、牛牧第1保育所の3カ所のそれぞれの築年数と耐震対策はどのようになっているか、お伺いいたしたいと思えます。

議長（小川勝範君） 教育次長 林鉄雄君。

教育次長（林 鉄雄君） 御質問いただきました本田第1保育所、建築年は、南舎が昭和48年、鉄骨造で226.8平米でございます。北舎につきましては、昭和55年建築ということでございます。鉄筋コンクリート造です。穂積保育所ですが、園舎は昭和46年建築、鉄骨造です。面積750平米です。牛牧第1保育所につきましては、昭和46年建築、鉄骨造で657平米でございます。

耐震の状況ということですが、私ども、昨年11月に保育所を教育委員会へ移管いただきまして、施設調査をいたしましたが、この施設については耐震調査がなされていないということでございます。私ども聞いておりますところでは、旧穂積町では、公共施設すべて耐震調査、耐震補強が終わっているということを知ってまいりましたが、現実的には中学校でもされてなかったところがございますが、保育所につきましても、3園ですが、耐震調査がされていない、耐震補強もされていないという事実でございました。他の園につきましては、耐震調査、あるいは耐震補強がされておるという事実でございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ただいまの答弁によりますと、この3保育所は相当築年数も古く、本田第1は北舎の一部鉄筋のみが比較的新しいと。そういう中において、耐震基準もあまりないと。すなわちほとんどが1階建ての鉄骨づくりというようなことで、多分耐震基準もあまりないというような状況の中で、そのようなことで推移してきたんじゃないかと、このように推測するわけでございますが、たとえそういう建物でありましても、人々が学んだり、活動したりする

ような建築物ほど、昨今のこのような災害が起きるような大きな地震を初めとする、安全対策の強化は避けて通れない状況ではないかと考えるところでございます。

そのような中、この保育所も、今答弁いただきましたように非常に古い築年数でございますので、今後の整備計画、耐震はもちろんのこと、建て直すこともさることながら、耐震も一つの方法であります。どのような3保育所の整備計画を考えておられるのか、その辺も含めて、再度御答弁を願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 若干先ほどの補足をさせていただきますと、旧穂積町におきましては、平成7年度に耐震診断を行って、8年度に設計して、9年度に工事というのがほとんどでございます。この保育所につきましては鉄骨造ということで、その平成6年、7年当時には耐震基準がなかったということで調査をされなかったと。調べましたところ、こういった話を聞きました。この基準は平成8年度にできておるわけですが、そういった理由から、その当時は調査されなかったと聞いております。

それで、私ども、実は来年度の予算に向けまして、事業ヒアリングを受けまして、この3園について耐震調査をしたいということでヒアリングを受けたわけなんです。そのときに耐震補強だけで本当に済むのか、よく検討をせよということで検討課題となっております。私ども、逐条解説で調べましたところ、竣工25年以上、鉄骨につきましては耐用年数を言っていると思います。25年以上経過したものについては、老朽化が著しい場合は、耐震補強等でなく、抜本的に検討せよと。すなわち建てかえということ視野に入れて検討ということになるかと思いますが、そういったことが逐条解説でありましたので、一応検討するというところで今考えておるわけですが、今後、この3園の整備計画につきましては、人口の動態、社会情勢、あるいは保育事情、それとほづみ幼稚園、私立幼稚園の動向、そういった受け入れ情勢、国の子ども・子育て支援システムの動向、市の財政をかんがみながら、改修がいいのか、あるいは補強でいいのか、あるいは建てかえ、移設、あるいは統合、廃園、そういった選択肢があるかと思いますが、十分調査をして検討して、進めていきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 御答弁の中にもありましたように、早期にその整備計画を公表いただき、通園させている父兄の皆さんの不安を解消していただくよう、よろしくお願い申し上げまして、この項目の質問は終わりいたします。

次に、災害発生時の対応策について質問をいたしたいと思います。

このたびの地震におきましても、新聞、テレビで相当たくさんの報道がなされておりますので、それなりに皆様方も御理解は既にさせていただいていることと存じます。そういう中にあり

まして、近隣市町の中で、特に大垣市におきましては、先月、2月24日でございますが、地震などの災害発生時に、いわゆる被災者台帳の作成や罹災証明の発行など、被災者への対応がスムーズにできる被災者支援システムを導入すると発表いたしました。収集された被害情報などをデータベース化し、一元管理することで、市全体で情報の共有、支援業務の効率化を図るものであります。当瑞穂市はこれらのシステムの導入についての考え方はどうか、総務部長にお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

ただいま広瀬議員の方からございました、先般、新聞紙上で、大垣市さんが新年度予算に250万円を計上してシステムを導入したいという新聞記事がございました。

私どもも大垣市さんの方へ尋ねました。このシステムの概要でございますが、平成7年に阪神・淡路大震災の経験のもとに兵庫県の西宮市がこれのもとをつくられて、今、パッケージ化されておるようでございます。内容としましては、被災者の氏名・住所の基本的な情報、被災状況や避難先の住所等の連絡先、所有者情報、家屋の被災状況の管理、罹災証明書の発行、こうしたものを管理しまして、あと仮設住宅をどうするのか、避難所の関係、緊急物資の情報、犠牲者等の情報ということでございます。

大垣市さんの方も実際に入れてみないとわからないという部分がありますので、情報のシステム等は私どもと大きさは違いますがよく似たシステムになっておりますので、一度また大垣市さんの状況をうちの方からも聞かせていただいて、検討をしてみたいと思います。

ただ、今回のように大きな災害になりますと、こうした情報も飛んでしまうということもありますので、情報だけに限らず、今も避難所のマニュアル等も作成しておりますので、いろいろなケースを考えて、また検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ただいまの答弁では、今回のような災害ではどのようなシステムでも飛んでしまうというような御発言がございましたが、確かに今回は地震、津波、そして放射能等々、三つの大きな被害に遭われまして、大変な状況でございますので、どのようなシステムを導入いたしましても、それらがうまく稼動するかどうかは確かに不明でございます。しかしながら、根本的にこの地区においては、津波、あるいは放射能等の災害は推測できませんので、基本的に地震のみの災害と考えるならば、他市町でも導入を考えているのであるという実態がありますので、ぜひ積極的に御検討をされることをお願い申し上げます。

次に、瑞穂市の新年度予算を見ますと、治水対策として、老朽化した花塚排水機の改修

に2億7,000万の予算を計上されました。水害対策は市民の安全・安心を確保する上で非常に大切でありますし、この花塚排水機改修2億7,000万の予算は大変高く評価できる予算計上かと考えるところでございます。

一方、これもまた、他市町の例を挙げますと、高山市では、県内初めてとなる洪水予測を行う災害情報システムを導入すると発表いたしました。3時間先の降雨予測情報をもとに水位をシミュレーションし、避難情報に役立てるという内容のものでございます。同システムは、河川水位や越水時の浸水被害エリアをシミュレーションできるため、発令の有力な判断材料の一つとなるといふふうに語っております。

先ほどと同様、当瑞穂市は、これらのシステムを洪水対策として導入する考えはあるかどうか、再度総務部長にお伺いいたします。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今の広瀬武雄議員の御質問の件でございますが、高山市さんが考えておられるのは、あるメーカーが作製したもので、雨が降ったり、その情報をもとにどのくらい水位が来るか。そのシミュレーターですね、そのような感じのシステムになっておるかと思っております。こちら高山市の方へ聞いてみましたところ、まだきちとした説明を受けておるわけではないので、よくわからないという部分が多かったです。

私どももまた情報を聞かせていただいて、それが本当に役に立つのかどうなのか、それもまた検討を進めたいと思っておりますが、基本的には、やはり私どもは水害と地震でございますので、そうしたシステムだけでなくして、今、主な河川には水位計がついておりますし、それがホームページ上でも見れるようになっておりますので、そうした水位の動向等を見がてら、常に災害に遭う手前で少しでも被害を抑えるようにということで、基本的な水防体制、消防体制等を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ぜひひとつ、よく研究いただきまして、積極的に導入の方向を見きわめていただきたいと、このように考えるところでございます。

3点目は、既に各務原市とか、山県市、あるいは笠松町、岐南町、輪之内町、大野町の6市町が既に締結しておられます国土交通省中部地方整備局との間における災害時の情報交換に関する協定は、当瑞穂市はいつ締結されるのか、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） こちらにつきましても、3月の初めに決裁をとりまして、国土交通省の方に申し入れがしてありますので、早急に締結ができるかと思っております。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 早々に締結いただきまして、早期対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

このたびのような大きな災害が起きまして、日本じゅうが大変な状況になっている現状をかんがみますと、既に当瑞穂市では災害時要援護者名簿の作成も進んでおりますが、これを機会として、瑞穂市もぜひとも災害時の体制づくりを急ぐとともに、積極的な災害対策を整えていただけるよう、そして市民の安全・安心を守っていただけるよう特にお願ひし、この災害対策についての質問を終了とさせていただきます。

次に 2 番目でございますが、未利用不動産及び市の借地について質問をさせていただきます。

担当部からの報告及び監査資料からの情報によりますと、当市の未利用地は 90 筆、4 万 3,548 平米、平成 21 年固定資産税評価額では 7 億 1,688 万 6,000 円となっております。包括外部監査でも数々の指摘がなされたわけでございますが、中でも無許可でその未利用地を利用されている土地が多数ある。それらの管理がずさんであると指摘されておりますが、第三者に利用されている土地を今後どのように対応して、解決されていかれるのか。総務部長に答弁を求めます。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 第三者にということでございますが、先般の包括外部監査の中で、今の現状はどうかということ、補助員さんがすべての土地について現場を回られたという実態を聞いております。この上がっているリストにつきましては、私どもも提供を求められたので提供したものでございますけれども、おおむねわかっておりまして、できる限り早い段階で財産の保全の措置をとりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 私も、土地調査特別委員会の一員といたしまして 21 回もの会議を重ねてまいりましたが、その中でもそれなりにこの問題は指摘してまいりましたが、しかしながら、なかなか進んでいないのが現状かと推測するところでございます。時効取得のおそれもありまして、早期に不法占拠防止を措置されるべきと考えますので、ぜひひとつ早目に対応をお願ひしたいと思ひます。

次に、未利用土地の処理方針についてお尋ねいたします。

20 年 6 月から、土地調査特別委員会は先ほど申しましたように 21 回を数えました。委員会案と執行部案が一致した、特に売却予定のものにつきましては、売却処理がどのように進んだのか、その進捗状況をお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 現在上がっているリストの中では3件ほどが処分をいたしました。そして、現在手続を進めているのが2件。また、これら以外に、赤道、青道等の用途の廃止に伴う物件を6件、この件数を今現在処理しております。

処理の方も、まず境界の確定から始まりますし、いろんな権利関係、場合によっては農地関係、それぞれの手続が必要でございますので、予想以上に時間がかかっているのは事実でございますが、次から次へと準備を進めているという状況でございますので、よろしく願いをいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 今の答弁によりますと、我々が考えている以上に売却が進んでいないというふうに、いろいろな事情はあろうかと思いますが、速度的にももう少し早めた処理をお願いしたい、このように思っているところでございます。

もちろん監査報告の中にもありますように、一定の売却のルールづくりがなされていないのではないかという御指摘もされておりますが、その辺は、総務部長、いかがお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今現在、一般公売等の手数の要領をつくっておりますので、これも公布ができると思っております。できるだけ早く処理をする方法を考えたいと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） また次に、監査でも指摘されておりますように、普通財産の売り払いに関する事務処理要領案というものが、22年、昨年の7月に特別委員会に提出されたわけでございますが、まだそのまま、何ら進められていないという状況かと思えます。迅速かつ適切な売却のためにも、早急に売り払いに関する事務処理要領案をきちんと制定されるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） そのとおり私どもも進めてまいりたいと思っております。先ほども言いましたけれども、処理しておる物件というのは幾つかあるんですが、それぞれの手続で次から次へと時間がかかっておって、なかなかそうした手続まで行っていないというのは事実でございますけれども、できる限り早い時期に要領も公布したいと思っております。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 次に、借地について質問いたします。

まず、市全体で借地は何平米あり、その借り受け額は年間幾ら支払っているか、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 平成22年度の当初におきましては、面積としましてはおおむね6万8,000平米、借地料につきましては6,190万円。借りておりますので、固定資産税としては1,690万円の歳入があるかと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） それではまた、それらの契約につきまして質問いたしますが、契約期限ごとにどのような平米単価の折衝をされ、随時更新しておられるのか、再度お伺いいたします。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 借地料につきましては、基本的に3年ごとの見直しをしております。そしてまた、その見直しの方法でございますが、現在のところは、当初に設定した金額から、あと固定資産税の分の増減等を加味して基準を定め、契約については各担当課の方でお世話になっているという状況でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） それでは、その借地について、たくさんありますので、3カ所に限りまして質問させていただきます。

その第1点は、総合センターの収支状況は、先日の包括外部監査の中の資料にも出ておりますように、毎年約1億の赤字を計上しております。その中身の課題は、いろいろあるかと思いますが、特に委託料などの問題もあろうかと思いますが、ここでは借地に限りまして質問いたしますので、総合センターの底地となる駐車場の合計で1,500万円となっておりますが、平米単価の見直しは非常に重要なポイントかと考えております。先ほど御答弁いただきましたように、3年ごとというお話でございますが、いわゆる昨今の土地の値段、あるいは借地料の値段というものは相当世間相場的に下がっているのが現状かと思えます。一定のルールの中でいろいろ対応いただいているとは思いますが、3年ごとという期間が少し長いのではないかと同時に、その都度の個別折衝を厳しく対処していただくことをお願いするわけですが、その辺のところの折衝の仕方、あるいは3年ごとという間隔の問題、これは固定資産税評価額の問題と一致させているような気がいたしますが、その辺のところの御答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、借地料の基本的な概念だけ申し上げまして、また個々にあるようでしたら、それぞれの担当課ということをお願いしたいと思いますが、基本的には、私どもは相続税評価等を1点基準にしておると。そしてから、近傍の状況も調査をしておると。主にその2点をもって当初は設定をしておると思います。それ以降につきましては、先ほども申し上げたとおり固定資産税分を加味するというふうに進めておりますが、議員御指摘のように、やはり3年ごとということはどうかと。そして、民間の場合は毎年のようにということで、今下がっている状況だと思えます。私どもも、専門的な知識の方からの情報を踏まえがてら、このあたりの見直しについても検討を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 第2点目といたしまして、犀川グラウンドの借地、それから鷺田橋グラウンドの借地について、監査報告にも指摘されておりますように、質問をさせていただきたいと思えます。

犀川グラウンドにつきましては、従前も私、一度質問をさせていただきまして、市長より御答弁を願っているわけですが、再度質問をさせていただきたいと思えます。

犀川グラウンドは年間約110万の借地料を支払っており、全く利用されていない現状でございます。滋賀県知事のことをかりるわけではございませんが、「もったいない」という一語に尽きるような気がいたします。

また、鷺田橋グラウンドも、これは借地料は無料のようでございますが、全く利用されていない。しかしながら、管理、維持していくためにはどうしても除草代、いわゆる草刈りが支払われているというふうには伺っておりますが、この鷺田橋グラウンドの除草代は年間幾ら支払っているのか、林次長にお伺ひしたいと思えます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 鷺田橋グラウンドの除草の経費は、年2回行っておりまして11万400円、消費税をまぜますと11万5,920円でございます。これにつきましては、サッカースポーツ少年団が利用をするということで河川占用をしております。それで、ことしの1月にもう廃止をしてはどうですかということを少年団の保護者の方に実は申し上げましたところ、いつ使うかわからん。いつでも使えるようにということで、廃止をしないという答弁でしたので、私どもも年間2回の除草は公費として今やっておりますが、それ以上はできませんと。それ以上使えるように確保したいのであれば、サッカースポーツ少年団で自分たちで願ひしますというようなことで現在来ておるところでございます。以上です。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） そのような対応がなされているということでございますが、やはりどう考えても、これらの二つのグラウンドはほぼ全く使用されていないという現状かと思わざるを得ません。したがって、これらのグラウンドにつきましては返却すべきと考えますが、いかがお考えか、市長の所信を伺いたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えさせていただきます。

借地問題につきまして、いろいろ御質問いただいております。犀川グラウンドにおきましては、過般におきましても広瀬議員から御指摘をいただいております。そのとき私が答弁させていただきましたが、ちょうどこのグラウンドを含めまして、主要地方道岐阜・巣南・大野線の用地買収にかかるところでございまして、地元といろいろ話をしたところでございますが、そのグラウンドを含めまして、そのすぐ上手の竹林が生えておるところも含めまして、森の神社が持っておられるわけでございます。その用地が関係するわけございまして、それをお願いしなくてはいけない。そういう関係もございまして、ところが、岐阜・巣南・大野線におきましては、早く進捗を県土木部をお願いしておりますところでございますが、用地買収のあれがまだ見えてまいりません。そんなようなところから、もう一度、地元とも協議をしまして、岐阜・巣南・大野線の進捗状況等も踏まえまして十分に検討して対処してまいりたいと、このように思っておりますので、御理解をいただきますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

鷺田橋グラウンドにおきましては、先ほど次長の方から答弁をさせていただきました。消防団が、実は巣南庁舎の前で新年度、新入団員がありまして、訓練操法、こういうのにグラウンドを使いまして、サッカーが何日かできないときがあるわけであります。そういったとき等々に鷺田グラウンド等々、また大会が幾つかあるときに練習等々に使いたいと、そういう希望を持っておりましてございますので、先ほど次長の方からそのような答弁をいただいたところでございます。このことにおきましてももう一度サッカークラブ等々とも協議をして、何らかの形で善処してまいりたい、このように思っておりますので、よろしく願いして、答弁とさせていただきます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 3 点目といたしまして、巣南の大月運動公園の借地料は、監査報告によりますと約880万。監査報告書の中身の文言は「900万」となっておりますが、平成12年から借り入れしておられるようでございますが、約11年間借りておられるわけでございますね。そうしま

すと、約1億の借地料を今までに支払っているということになるわけでございます。旧巢南町時代のタウン構想計画をされた折の、その土地として、現市長の思い入れも深いものがあるのかと考えるところでございますが、この借地の整備計画をはっきりさせまして、可能かどうかわかりませんが、返還するか、あるいは購入するか、あるいは生津のグラウンドとの整合性の問題、監査内容にも若干触れられておるようでございますが、いずれかの手法を講じられたらいかがなものかということで、再び市長のお考えを伺いたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

この大月運動公園のことにおきましては、過去、平成4年でございませうか、旧巢南の第3次総合計画の中におきまして、タウンセンター構想、ここに巢南の公共の施設を集めたい。まちの中心にしたいということでございまして、いろんな計画を立てておったところでございませう。もちろん旧巢南、野球とか、しっかりした球場もございませう。また、陸上とか、いろいろ多目的な運動公園がございませうので、そういうものも含めましてのタウンセンター構想を考えておったところでございませう。そんなようなところから、合併をしたわけございまして、いずれにしても、そこには西地区の特定環境保全公共下水道、これが約1万1,000平米とられまして、全部で4万平米ぐらいであったかと思っておりますが、まだ3万平米ぐらいあるわけございませう。ここに今、総合運動場にするか何にするか、体育協会等々も含めまして、いろいろ議論をいただいているところでございませう。その方向性を早く見つけながら、有効な土地利用を図ってまいりたい。また、市としての顔になるような、そういった施設になるように、そしてまた、それなりのいろんなスポーツにしても、技術アップといひませうか、レベルアップを図れるような、そういった施設のあれをいろいろ検討を加えて、協議をして、皆さんの意見を聞きながら、早急に計画を立てて、利用してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 早期に効率的な活用をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次に、穂積中学校のグラウンドの件につきまして質問をさせていただきます。

この件につきましては、平成22年第2回瑞穂市定例会 昨年の6月でございませうが、にも質問をさせていただきましたが、再度質問いたしますので、簡単にお答えをいただけたらと思っております。

そのとき、このグラウンドの拡張に伴う私の思いを十分述べさせていただきましたが、そのときの教育委員会側の答弁は、穂積中学校のグラウンドについてはますます狭くなり、適切でない。迷惑をかけていると認識している。教育上、子供たちの健全なる心身、肉体の育成の

ために支障があると考えている。また、市長の答弁では、私も狭いということは考えておる。

「先ほど教育次長が」という表現になっておりますが、「答弁いたしましたように、来年には予算を見させていただくということでお答えとさせていただきます」という答弁でございました。しかしながら、来年度予算をつぶさに見ておりましても穂積中学校のグラウンド拡張の予算は計上されておりません。来年度は骨格予算だから予算計上されていないということであればそれは別として、後から肉づけ予算として計上される予定があるのかどうか。テニスコートの計画も含めた穂積中の整備計画がきちんとなされていないからこそ、予算計上がなかなかできないのではないかという、うがった見方をせざるを得ないわけですが、その辺のところの答弁を求める次第でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 穂積中学校のグラウンドの拡張につきましては、これまでも議会で説明、あるいは現地確認ということもいただきました。南側の民地の取得ということで進めていきたいということで、これまで行ってきました。

来年度におきまして、私どもも事業ヒアリングを受けまして、その中で提案をしてまいりましたが、骨格予算ということもありますし、もう一度よく検討、膨大な事業費がかかるということで検討ということではいただいております。

その検討の一つとして、南の民地の取得ではなくして、現在ありますテニスコートの南側の駐車場をなくして、テニスコートそのものを南へ移設するというので、グラウンドの拡張を図る案、あるいは市民テニスコートは別の場所へ持って行ってはどうかと。中学校の部活だけのテニスコートということで進めて、グラウンドの拡張ということも検討の一つであるかと思っております。

いずれにしても穂積中学校の生徒が伸び伸びと活動できる場をつくっていきたいと私どもも考えておりますので、今後また議会を通じて、検討、相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） この場で予算計上が不可能になったということは昨年も聞いております。

そこで、奥田部長にお尋ねいたします。

ヒアリングの場面におきまして、教育委員会側から、あるいは教育長や教育次長側から、どうしてもやりたいというような強い要請があったのかどうか。あるいは企画財政部の担当として、優先順位があるから、ことしだけは何とか勘弁してくれというような対応で未計上になったのか、その辺の真意をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

議長（小川勝範君） 企画部長 奥田尚道君。

企画部長（奥田尚道君） それでは、お答えをさせていただきます。

今、林次長から答弁がございましたように、事業ヒアリングを実施しておりますし、かつ予算査定も行っております。事業ヒアリングを経て予算査定となるわけですが、事業ヒアリング時点でも、今、林次長が申しましたように、案が複数あるというようなことを伺っております。御承知のように中学校の隣地あたりは既に建物等が建っておりますので、その中で用地を求めていこうとなると、用地代とか、それから建物の移転費用等あるわけですが、そういったことになると膨大なお金になるということで、先ほどお話がありましたように、テニスコートの位置をずらして確保できないかというような案もあるわけですが。

そういった中で、何が一番いいのかということで、中学校の用地取得だけで考える中でもいろんな考え方ができてきますし、一方で、義務教育施設の整備、あと保育所の整備とか、そういった整備もあるわけですね。その事業の優先順位を見きわめるのも財政当局の立場ということでございますので、今年度の新年度に向けての方針の中では骨格という方針が示されてございましたので、そこら辺についても決断を先送りというような形にはなっておりますが、新年度予算の中では用地購入については計上しなかったということでございます。

今後、子供がふえつつあるというのが実態でございまして、穂積中学校校舎増築、巢南中学校の校舎増築とやってきておるわけがございまして、さらに将来予測としては牛牧小学校の増築もあるわけですね。そうした中で、校舎の方を優先するのか、グラウンドを優先するのかという問題もありますし、校舎を増築すれば子供もふえるもんで、体育館も今度狭くなってくるとか、そういった複合的な問題があるわけですね。その中で優先順位を決めて、我慢していただく部分、どちらの方を我慢していただくかということを考えてながらやっていかなきゃならないというふうに考えております。

課題があるということについては、ヒアリング等を経て認識はしておりますので、最終的には決断というところになると思います。その決断については、今後なされていくことだろうと考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 確かに今答弁いただきましたような部分はあろうかと思えます。もちろん北中の改修とか、牛牧小学校の増築とか、いろいろありますし、やらなければならないことがたくさん山積しておるというのが、いろいろな場面場面における市長の答弁の中にもありますとおりでございますが、やはりこれらは、先ほどの震災の耐震問題ではありませんけれども、それらが優先することは認めざるを得ないと思うわけですが、先ほど答弁の中にもありましたように、いわゆる小・中学校、幼稚園、あるいは保育所も含めて、すべてにおいての中期的な、あるいは短期的な整備計画、そういうものがあって、その上に乗った、いわゆ

る予算折衝、ヒアリングというようなものがなされなければ、その都度都度、毎年毎年優先順位が変わるということになりまして、いわゆる学校の設置基準を満たしていない、この穂積中学校のグラウンドの広さと言っていいのか、狭さと言っていいのかわかりませんが、それらをクリアするには、どうしてもそういう計画の上に乗った折衝というものをされていかね、あるいは受け側もそれらを求められて、再提出されるよう指導いただければ、毎回毎回このような質問をしなくても、あと1年後にやりますよとか、2年後にやりますよとかというようなお約束さえいただければ、それできちんと済んでいくのではないかと、このように思います。

今の状況ですと、本当に来年度予算でお願いができるのか、あるいは再来年度予算でお願いができるのか、全く不明な状況になっているというふうにしか解釈できませんので、この辺のところを含めまして、今後の課題としてとらえていただくよう、また早期に穂積中学校のグラウンドが拡張できますよう、よろしく願いを申し上げておく次第でございます。

最後になりますが、法教育、並びに英語教育についての質問をさせていただきます。

時間も残り少なくなりましたので、さきに英語教育について質問をさせていただきます。短い答弁でよろしくお願ひしたいと思います。

4月からの小学校5年生・6年生の必須となります外国語活動、基本的には英語授業について、最近のベネッセ教育研究開発センターの調査によりますと、いわゆる学習担任の先生方の68%、約7割がこの指導に自信がない、あるいは62%が負担に感じているというデータが発表されました。

それで、これを単なる全国的な動きとしてとらえるだけでなく、足元の当瑞穂市の教員はどのようなのか。22年度、瑞穂市の目指す教育の方向の中で、教職員としての資質と確かな指導力を高める研修を目指していこうとしておられます教育委員会の方としては、この4月からの英語教育、すなわち外国語活動に対して、先生方にどのような研修をやってきたのか。この外国語活動に対して十分なる教育ができるまでに達しているか、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

教育長（横山博信君） 短くということで、まず小学校の5・6年で必須となりました外国語活動ですが、皆さんが御存じの中学校で行われる外国語とはまず質が違くと。教科としての英語の学習をしているのは中学校でございます。これについては、英語の免許を持った者が指導するということです。

新しく始まっている小学校5・6年の外国語活動、必須となりましたが、これについては、中学校の前段階として、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむというコミュニケーション能力の素地を養うという位置づけでございまして、指導者が教科の免許を持つという縛りはございません。

また、ベネッセの調査を例に出していただきましたが、先生方の英語活動に向けてのこれま

での研修ということですが、瑞穂市では、生津小学校が文部科学省の特例校として英語活動について長く研究をしまっており、この生津小学校を中心に、英語に親しむ教育推進委員会、英語に親しむ会というものを毎月実施して、各校の外国語活動の担当者が集まって年間の指導計画等をつくってきております。これを瑞穂プランという形で、小学校の外国語活動の指導計画も瑞穂市として共通して作成し、本年度当初、各小学校にデータを配信して、学校ごとに進めようとしている段階でございます。教科の免許は要らないけれども、瑞穂市の先生方はこれまでの実績をもとに研修をするシステムがあって、それに向かって、今、動き始めているということでございます。以上です。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ただいまの御答弁の中にもございましたように、生津小学校は英語の特例校として認定され、1年生から英語教育がなされているということは従前より承知しております。

そこで、もう1問だけ質問いたしますが、この生津小学校と本田小学校が一緒になって北中学校へ入学するわけですが、中学校の英語教育と小学校の英語教育は違っておっしゃいますが、やはり1年生から6年間、英語教育に親しんできた生徒とそうでない生徒と一緒に1年生になってスタートいたします。この辺の格差の是正をどのようになされておるのか。父兄から非常に心配だという声が聞こえておりますので、いま一度、簡潔に御答弁を願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 生津小学校で行っている外国語活動、文部科学省の特例校として、今、位置づけて動いておる生津小学校におきましても、中学校で行われておるような文字を中心とした英語活動はしておりません。耳で聞いて、そして口で話すといったこと、それこそ活動が中心でございます。文法とか、単語を覚えるとか、そういった活動は小学校では行われておりません。中学校に入る前の段階で何年そういった英語に親しむ活動が必要かということがまた話題になるかと思いますが、生津小学校では1年から6年まで一つの研究として文部科学省の特例校として進めております。私は5年生、6年生で小学校の英語活動をやるということは十分ではないかなと今は思っております。以上です。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で広瀬武雄君の質問を終わります。

次に、9 番 松野藤四郎君の発言を許可します。

松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 皆さん、おはようございます。

議席番号9番、民主党瑞穂会の松野藤四郎でございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

通告にありますように、私は2点について質問をいたします。

1点目は3歳未満児の待機者対策、それから2点目は魅力ある生涯学習についてということで、質問をいたします。

まず最初に、3歳未満児の待機者対策ということで質問をします。

当市は、合併以後人口がどんどんふえてきてまして、5万2,000名を超えるということになってきております。そこで、年齢別に見た場合に、65歳以上の方が約8,400名近く見えるということ、それから小学生・中学生で4,800名。ここで言いますのは3歳未満児ですが、私がちょっと資料から見たときには、3歳未満児が大体2,200名近く見えるということで、人口に占める割合から見ますと4.2%ぐらいになるかなというふうに思っております。

この2,200名の3歳未満児がおるわけですが、そのうちの1割の子供が瑞穂市の公の保育所と申しますか、瑞穂市の保育所、それから私立の清流みずほ、あるいは周辺の市町の広域での入所ということで、私立関係で80名近くが入所しているというふうに思っておるわけです。

そこで、お尋ねしたいのは、3歳未満児ですので、ゼロ歳、1歳、2歳というふうになるわけですけど、まずこちら辺の子供たちの数がわかればということと、通常、年度当初の4月においてはそういった未満児の待機児童数はゼロということで聞いておるわけですけど、要は年度途中で待機児童が出てくるわけですね。そこから辺の児童の数と、それからそういった人たちに対する受け入れ体制はどうなっているかということでもあります。

次の2点目は、保育士、あるいは嘱託員と申しますか、そういった方の確保についてということでございます。

今回、3月の補正予算を見ておりました。その中で賃金という項目がございまして、2,900万円の減額と、それから派遣料で320万円のマイナスというふうになっておりますが、マイナス部分の要因ですね。こちら辺についてお伺いしたいというふうに思います。

平成21年度の決算状況から見ておりますと、正職員が93名、嘱託が6名、補助者が71名、派遣が5名の175人の職員体制で保育所を運営されているというふうに思っておりますが、この数、175人体制にもかかわらず、マイナス予算が出てきたのかということら辺についてもお伺いしたいというふうに思っています。

以降につきましては、質問席から質問いたします。

議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

教育長（横山博信君） 3歳未満児の児童数ということでございますが、平成23年1月31日現在で3歳未満児数は、ゼロ歳児は607名、1歳児は622名、2歳児は601名、合計1,830名と把握

をしております。

そのうち、保育所に入所している乳幼児の数は、3月3日現在で、広域入所を含め、ゼロ歳児は18名、1歳児は87名、2歳児は109名、合計212名が公立、または私立の保育所に通っており、ということで、議員のおっしゃる、およそ1割が行っているということでございます。

また、待機児童数ですが、年度スタートにゼロを目指して現在も取り組んでおるところでございますが、3月3日現在の待機児童数につきましては、ゼロ歳児は6名、1歳児は9名、2歳児は1名、合計16名が今まだ保育所が確定できないというふうな状況であります。これは、年度末に向かってゼロを目指して、また取り組んでいくということでございます。

また、年度当初に待機児童が毎年出てくるというふうなことにつきましても、現在の受け入れ体制といたしましては、瑞穂市の公立の保育所では3歳未満児担当の保育士は現在、正職員10名、補助職員17名、派遣職員3名の計30名の体制で受け入れを整えようとしております。

また、保育士、嘱託員等の確保という件でございますが、3月3日現在で、先ほど175名という数字をいただきましたが、育休、病休を含めた人数だと思っております。それを除いて、現在稼働している保育士の数は、正職員が77名、補助職員が73名、派遣職員8名、合計158名となっております。

こういった職員については、補助職員につきまして特に不足するわけでございますが、毎月、広報「みずほ」で募集を繰り返し、採用面接等を行っておるところでございます。また、ハローワークでの求人も行っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 人口の4%近くのうち、1割の子供が保育所にお世話になっているということであります。

私の願いといいますか、言いたいことは待機者の解消に向けての対策であります。毎月募集をしているというお話ですが、お子さんを持ったお母さん、お父さんたちが非常に困っているわけですね、待機の関係で。そこを何とか解消、ゼロに向けての対策。ただ募集をしているだけではなく、何らかのいい考えはないかということをおもうわけですけど、何かあれば、ひとつお話をいただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 先ほど、補正予算で減額をしているということについても指摘をいただきましたが、教育委員会としては、そういった採用の予算はいただいておりますが、その採用の段階でそれだけ確保できないということで、人が不足をするということで減額が起きているということで、とにかく採用人数をふやすということが大きな課題かなと思っております。以上です。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 例えば小学校でいいますと、少人数学級ですか、国に先駆けてやっている部分もあるわけですが、そういうところだけ優遇するのではなくて、やはり子供たちは皆平等でございますので、そこら辺は小さい子供であっても、待機ゼロに向けてやっていただきたいと思いますし、国の基準といいますが、ゼロ歳では先生 1 人に対して子供何人とあるわけですが、そこら辺の基準というのは、確かにクリアされているのかということです。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 国の基準でいいますと、クラスについて正職員 1 人を配置するというのが基準でございますので、この瑞穂市は、幼稚園、保育所を含めて、クラスに正職員 1 名は確実に張りつけようとしております。それ以外に、補助職員ということで、特別な支援を要する児童等に手厚く養育をするということで人を張りつけておりますので、現在、3 歳児以上のクラスも基準よりも倍に近い保育士を確保して動いているというのが今の状況で、そこから人を減らして 3 歳未満児の対応に当たるということになりますと、また今まで瑞穂市が大事にしてきた保育の充実という点では若干マイナスが出るのかなと思っております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 今お金の話が出ましたんですが、補正の中での。減額部分というのは、例えば 175 名体制であるけれど、そのほかに待機児童等、それから子供たちが保育にかかわることが多くなってくるということで、募集をした人数に対する予算が出ておったというふうに思うわけですが、それに対して、人が集まらなかったためにマイナスにしたと。ある程度の 175 名体制はできておるといふふうでよろしいでしょうか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） その 175 という数字ではなくて、先ほど述べさせていただいた現時点での職員数として 158 名で指導しているということでございますが、これにつきましては、子供への指導の充実を図るために、それ以上の数字の予算をいただいて、その都度採用を試みておるわけでございます。現在 158 名が保育所で働いておるといふことでございます。質問に答えてないような気がしますが。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 国の方も全国的に 5 万名でしたかね、待機児童がおるといふことを言ってますね。県下の中にもゼロのところもあるというふう聞いております。残念ながら、この瑞穂市を見ていると、先ほどの 16 名という教育長さんのお話ですが、その解消に向けて、

なお一層英知を出してほしいと。市長、どう思いますか。待機児童の解消に向けての話は。お考えをひとつお願いしたいですが。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 待機児童の話でございます。私の方は予算査定とか、いろんなもので情報を握っておりますので、その辺をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

当初の4月1日については、先ほどお話がございましたように、私の方としては、クラス担任としては正職員を1名、それから、支援をする方については補助でいくと、こういう体制で当初考えております。

それで、当市の状況につきましては、年度当初については待機児童はないというふうに理解しております。ただ、途中の転出入において、転入が多い場合がございます。そういった場合に、即入所させていただきたいというような申し出がございます。そういうことについては先生の余裕の中でできればいいんですが、余裕がない場合には少し待っていただきたいと、こういうことでございます。

それで、未満児については3名で1人、それから2歳児、3歳児までについては6名で先生1人という基準がございます。それについて、4名とか5名とか、そういった枠を超えるということになりますと、先生の数が足らなくなってくる。最低のルールは今現在守らせていただいておりますけれども、それを越える部分については、先生の手配ができれば手配をしたいというふうに思います。

それで、採用の方法につきましては、先ほどお話がございましたように、二つの方法で今先生をお願いしたいというふうに掲示をさせていただいています。その1点は、日々雇用で対応できないかということ。それから、日々雇用で対応できない場合については、派遣の業者から保育士に来ていただきたいというふうで、2点セットで今のところ人員確保をさせていただいておるのが現状でございます。

そういったことでございますので、たまたまそういったクラスに入る部分と、あきがある場合とあきがない場合がございますので、あきがない場合については、先生を確保して、それで対応したいというふうに考えておりますので、そういったタイミングの違いが若干あるかと思っておりますけれども、その辺を御理解いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 次の質問は保育に関する件ですので、これは人事関係になってきますけれども、企画部長の方だと思っておりますが、当年度の新規の採用者、募集しますわね。保育関係ですけど、そのときの応募者と当市の今年度の採用人数、こういうものをまず聞きたいんです

が。

議長（小川勝範君） 企画部長 奥田尚道君。

企画部長（奥田尚道君） 採用の関係でございますが、来年度の4月1日採用になるわけですが、一応保育士として予定しておりますのは、11名採用予定でございます。この採用職員数は、平成22年4月1日現在で106名の正職員がいましたが、ことしの4月1日で1名が定年退職、そして2名は自己都合で早期退職を申し出ておりました、したがって3名の欠員補充ということ。それから、クラスが増加するということを見越しまして、115名の職員数になるように定員管理の数字を設定しまして、12名の採用を予定しておったんですが、12名採用しましたところ、1名辞退があって、11名ということになっておるわけでございます。

それで、今どのぐらい受験したかというお話でございますが、受験者については、7月と11月に採用試験を実施しておりますが、第1次募集、7月の試験は44名が応募しました。そして、41名が受験をしまして、筆記試験で17名が合格をしまして、その後、実技試験、それから面接試験を経て、5名の採用を内定しました。第2次募集は11月に試験を実施しまして、41名の応募があり、38名が受験をしまして、筆記試験で18名が合格をしまして、その後、実技試験、面接を経て、7名の採用を内定して、都合12名ということであったわけですが、1名が辞退をされたということで、予定していた数と比べると1名の減になっておるということでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 年間、7月と11月に2回募集をし、採用は12名ということになるわけですが、かなりたくさんの方が応募をされてくるわけですが、22年度末、3月31日をもって退職される正職員ですね。ここら辺の退職される方の人数を見込んで、23年度に向けての採用をされたのか。じゃなかったら、その不足分についてはどのような格好で対応されていくのか、そこら辺についてお尋ねをしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今お話をしましたように、あらかじめ退職する数で把握しておいたのは、定年退職の1名と早期退職を申し出た2名でございます。それをもとに採用を実施してきたわけですが、実は今、議員おっしゃられるように、年度末になって、ことしに入ってからのごですが、5名が新たに自己都合ということで退職を申し出てきました。その内容は、語学留学したいとか、育児に専念したい、地元の保育士になりたい、それから腰痛等、そういった内容の自己都合ということでございますが、私たちから考えますとそれは想定しておりませんでしたので、その5名については欠員状況になっております。それで、その欠員をどうするかということでございますが、今の段階では補助職員で充当せざるを得な

いというふうに考えておりまして、補助職員の採用を実施しておるところでございまして、先ほど教育長からお話がありましたように、ハローワーク、それから広報「みずほ」を見ていただければわかると思いますが、毎月のように補助職員の保育士募集を実施しておりまして、時折応募もございまして、その都度、面接試験等を実施しまして、採用なり、あるいは判断をしておるところでございまして。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 当初の見込みよりプラスの 5 名が自己都合でやめるということで、それを臨時職員の募集をして補充をするということではありますが、4 月 1 日現在、まだ先ですが、ここでは完全にクリアすることができるか、可能か、ちょっとお尋ねします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 補助職員の補充ということで、補助職員についてはこの試験も実施しておりまして、一応 12 月から 2 月までの間に 50 名の応募がありまして、40 名の採用を決定しております。そして、今、3 月の採用試験の日程は既に決まっておるわけですが、18 日だと思いますけど、試験も行うわけですが。そういったことを経て、4 月 1 日に臨むということになります。そこで充足できないということになれば、派遣職員ということで対応をするという手順になるかと思えます。派遣職員については、原課の方で何名ぐらいということで、派遣で臨時的に補充をしていくといった手続を経ることになるかと思えます。原価の方ではあらかじめ既に園児数等を把握しておりますので、何クラス体制という体制はできております。聞いておるところでは、正職員は 109 名ということになっておりますので、そうした組み立てをもってクラス編制はされていると思えます。

ただ、先ほども教育長からお話がありましたように、職員、実際 109 名という数の中で 16 名が育児休業で休んでおりますので、職員の数には入っておっても、現場には従事できないという実態がございまして。ですから、正規職員に採用すればいいじゃないかという話もありますが、定員管理というのがございまして、むやみやたらに正職員だけ採用しても、将来的な子供の人数の変動を見越しながら職員の採用をしていく必要もありますので、ある程度抑制というか、担任は正職員、あと、加配といたしまして、余分についていただく保育士さんについては補助職員、並びに派遣ということになっておりますので、そういった一定のルールに沿って採用も実施しておりますので、よろしくお願ひします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 4 月 1 日に向けて、完全なる補充をお願いしたいというふうに思いますし、職員の採用に関する件でございまして、臨時職員といたしまして、数年間、保育に携

わってきた保育士さんを職員に採用したらどうかというふうに思うわけです。ということは、即戦力になるわけですね。先般のもとす広域の中でも一般質問しました事務局長の問題ですが、市長は、当時は連合長ですが、即戦力だと、こういうことを言われましたので、それにかんがみ、臨時職員で働いてきた方も採用時のときにはある程度の幅を持って採用するということが可能ではないかと思えます。これは、別に国で人事の採用については何の基準もないというふうに思っておりますから、それは各自治体の裁量でできると思うわけですね。そこら辺の考え方はお持ちじゃないでしょうか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 正規職員の採用については、地方公務員法というのがございまして、その中の17条の4項に規定がされておまして、競争試験によるということになっておるわけですね。それで、競争試験を経て、職員に採用しなければならないということになっておりますので、補助職員ということで、確かに現場経験はお積みで、そういった能力は持ってみえると思えますが、現場経験だけでは市職員となるわけにはいかないということでございまして。ちなみに17条の4項をちょっと読ませていただきますと、人事委員会を置かない地方公共団体においては、職員の採用及び承認は競争試験、または選考によるものとするということになっておまして、この競争試験というのは地方公務員法の20条に書いてあるわけですが、競争試験の目的及び方法ということで、競争試験は職務遂行の能力を有するかどうかを正確に判定することをもって、その目的とする。競争試験は、筆記試験により、もしくは口頭試験及び身体検査、並びに人物、性向、教育程度、経歴、適正、知能、技能、一般的知識、専門的知識及び適用性の判定の方法により、またこれらの方法をあわせ用いることにより行うものとするという規定があるわけですが、そういった尺度で一応正規職員とする場合は本人の能力を精査しているということでございまして、市としては、1次試験、それから実技等の2次試験、そういった試験を実施しておるところでございまして。補助職員の方の実技試験となると、実際にピアノを弾くとか、本の読み聞かせとか、語りとかやっておるようではございますが、そういったものが一部欠けておっても、それに従事しないというような形で採用している場合もありますので、必ずしもすべてを充足しているというわけじゃないということですね。正職員にあってはこういった試験をクリアしてということで、充足しているというふうに判断しておるところでございまして。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 学校現役といいますが、大学4年生とか、高校3年生の現役のときにはある程度知能というのは活発ですけど、働くようになって二、三年たてば、筆記試験をやればおのずと出ますわね。けれども、例えば採用するときに、1次の合格ラインが80.8程度だ

ったら、これをもう少し下げて、カバーできるようなシステム、ここら辺は裁量、自治体の中でできないんでしょうかね。そうしないと、本当に保育士さんといいますが、そういった方の確保が難しいと思うわけですね。臨時職員を募集するといっても、やはり身分的に保障されていないということがまずあるわけですね。正職ですと、地方公務員になりますから身分が保障されます。そういったところ辺も考えながら、幅ね、今後こういうことを検討していただきたいというふうに思いますが、市長さん、どうですかね。

例えば消防士さんだと全部正職でしょう。なぜですか。子供を預かる先生方も本当は正職ですよ。それを経費が何とかかんとかかって比重を変えてきたわけですよ。これでいいですか、子供たちの将来は。どうですか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、3歳未満児に関係しましていろいろと御質問いただいております。保育士の採用等々についても御質問をいただいております。そんな中で、採用について、即戦力になる補助の職員を採用したらどうかという御質問ではないかと思っております。私はもちろんそういったことは、民間出身でございますので、実は言っておるところでございます。そういう人をできるだけ採るようにいたしておりますけれども、すべてをそれでということにはまいりません。やはり即戦力、もちろんそれも一定の試験は受けていただきます。できるだけ補助職員の人を採るようにということで指図はしております。議員おっしゃるような形での採用の仕方を順次とりつつありますので、そこら辺も御理解いただきたいと思っております。やはり補助職員はもう既に働いております。また、人間性、そういったこともよくわかるわけでございますので、そういうことも含めまして、そういった採用も考えていかななくてははいけません。進めておるところでございます。今後もそういう考え方を進めていこうと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 前向きな答弁といいますが、3歳児の待機者対策をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは保育所の関係ですが、先ほども広瀬議員からもありましたように、穂積、牛牧第1、本田第1、ここら辺の施設は老朽化しておるということでございます。統廃合を含め、今後の整備計画、あるいは近隣市町を見たときに、保育所は結構私立が多くなってきておるわけですが、本市として、私立の保育所の誘致も含めて、今後、保育所のあり方をどのように検討されているのかということをお尋ねしたいと思ひます。

議長（小川勝範君） 教育次長 林鉄雄君。

教育次長（林 鉄雄君） 先ほどの広瀬議員の答弁と重複をするかと思ひますが、よろしくお

願います。

まず保育所の施設整備の状況ですが、今年度、牛牧第2保育所の増築改修を行いました。これに伴いまして、平成23年度より未満児の受け入れをふやし、新たに5歳児の保育が実施されます。また、ほづみ幼稚園におきましても、来年度、23年度より新たに3歳児、4歳児を受け入れ、3年保育が開始いたします。また、私立のおひさま保育園も開園されます。

このような状況を踏まえまして、今後の保育所の施設整備につきましては、特に御質問にもありました老朽化しておる3園につきまして、今申されましたが、改修、あるいは補強、あるいは建てかえ、移設、あるいは統合、廃合、そういったことを視野に入れまして、今後、人口動態や社会情勢、保育事情、いろんなことを勘案しながら、十分に検討をこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、保育所のあり方についてということで、私立保育園の進出等ありますが、私も昨年の11月に教育委員会に所管がえをいただきまして、誕生から巣立ちまでということを目標に教育委員会で行っております。この試みはまだ始まったばかりですが、あくまで私ども、ベースは保育所の公設公営ということを前提といたしております。ただ、私立の保育園の進出を阻害するわけでもありませんし、逆に歓迎したいと思っているところでございます。そのような考えということで御答弁とさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） この項目についての最後ですが、保育所の今後の対応策といいますが、計画の資料を持っておるわけですが、例えば本田第1ですと、住宅開発といいますが、三興紡績の跡地ですね。あそこへの採用があるということで、移転を含め、あるいは私立保育所の誘致という話もこの中にはあるわけですね。それから、穂積保育所ですと、老朽化しておるということで、改修、移転、あるいは穂積コミュニティセンターとの調整があると。それから、牛牧第1ですと、これも古いですから、改修、移転、5歳児の保育の実施、こういったような今後の計画がありますので、そこら辺を十分御検討されて、公設公営といいますが、そういった方向でいかれるという話ですので、今後もお願いをしたいというふうに思っています。

時間がございませんが、次の魅力ある生涯学習ということで、これは体育系、あるいは文化系を含めた対応についてでございますが、社会教育の基本というのは、学習、あるいはスポーツ、奉仕を目指しておるわけですが、いろいろ学習講座等もありますし、関連団体等あるわけですが、細かく質問すると時間的に無理がございますので、主たる活動について、どのようになっているとか、それから市民参加を促進するためのPRとか講座、こういったものも、従前の方向じゃなく、ある程度見直しも含めて、充実した取り組みについて、どのようにされているかということをお願いしたいと思いますし、それから、子供から高齢者まで幅広い市民の

学習要望というのがあるわけですね。それに対して、ある程度の施設とか、設備、あるいは講座等においても指導的な人が要るということもございますので、そういった確保等について、現状と課題があれば、ひとつお話を願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

教育長（横山博信君） 魅力ある生涯学習ということで、社会教育にかかわる学習、講座等について、まず述べさせていただきます。

議員指摘のように、瑞穂市では、合併以来、学習、スポーツ、奉仕という「1学習・1スポーツ・1奉仕」をキャッチフレーズとして、生涯学習の人づくり、まちづくりを推進してまいりました。その内容として、大きく二つ、教育委員会が主体となって推進する事業と、それから文化協会や体育協会、校区活動のような市民による主体的な活動、そういった団体への支援という二つの内容があります。

教育委員会の主体となって推進する事業の中では、先ほどの子供から高齢者までの幅広い市民の学習要望ということにもかかわるわけでございますが、例えば乳幼児家庭教育学級、それから各学校における家庭教育学級、手づくりの絵本講座とか、リトミック親子体操のような子育て支援、家庭教育に関する講座から、また二つ目に、リズム体操とかボウリング教室のような健康の保持増進に関する講座、それから三つ目に、900人を超える小・中学生が参加しております。また、250人を超える地域の先生方、ボランティアの先生方によりまして瑞穂総合クラブ、50を超えるクラブがあるんですが、そういった講座も展開をしております。

また、高齢者ということですが、毎年1,200人を超えるような瑞穂大学の寿学部、女性学部、能力活性学部のような、そういった講座も展開をしております。

これらの講座のPRにつきましては、年度当初に全戸に配布される生涯学習のしおり、また毎月の広報、市のホームページ等でもそういった講座の周知を図っておるところでございます。

そのほかに、総合センターにおいて自主事業として幾つかの教養、娯楽を目的とした企画も実施をしております。

文化協会や体育協会の活動団体の支援ということでございますが、これは活動の充実のために補助金を交付しておるわけでございますが、文化協会では、66サークル、1,288名が書道や絵画、洋楽等で活動していただいております。また、体育協会関係では25競技について169団体が参加し、3,091名が活動に取り組んでおられます。スポーツ少年団につきましても、26団体、872名の団員がスポーツに親しんでくれております。たくさんの生涯学習にかかわる活動を主催したり、支援をしたりしておりますが、その指導者につきましては、多くはボランティアというふうなことでお願いしておるといのが実情でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 次、生津のふれあい広場について、最後に質問をしたいと思うんですが、生津のふれあい広場は、当初の目的と今使っている状況というのは、土地の利用というのは少しおかしいのではないかというふうに思うわけでございます。当初は公共用地の先行取得ということで買ってあるわけですね。多分これは日赤の関係というふうに私は思うわけですけど、ここで二十数億の金を使って公共用地を先行取得しておいたわけですけど、なかなか目的達成ができないということで、知らんうちにスポーツ的なもの場になってきているということでございます。

そういった施設に活用するのであれば、各散らばっているスポーツ施設、あるいは今後、例えばテニスコートでもいいですよ、そういうものをあそこへ持っていくということも考えられるわけですけど、これは当初の目的と違って、こういうものはできないということになるのでしょうか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 生津のふれあい広場につきましては多目的広場ということで、現在、サッカーとかゲートボール、グラウンドゴルフ、野球等に利用されていますが、決して利用率は高いとは言えません。

議員御提案の他の施設、総合スポーツ施設等への使用目的の変更ですが、これにつきましては、取得の目的が多目的広場ということで合併特例債を発行しております。3年間で16億7,500万円借りております。その年の起債の元利償還金の7割が交付税算入の基準財政需要額に算入されます。もしそれを、今のスポーツ施設、テニス場とか、他の用途に変更したとすると、この交付税がストップといたしますか、なくなります。算入されなくなりますので、平成15年、16年、17年と起債発行したんですが、15年間は使用目的の変更をすると交付税算入がなくなるということになりますので、その辺を勘案して決断すべきかなということは思います。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 多目的広場ということですので、スポーツ関係のものは、例えば野球をやろうと思ったら照明器具等でできないという話も出ていますわね、この報告の中に。それから、例えば年間2万人か3万人の延べ人数が使うわけですね。五百幾つの団体が使っておるわけですけど、1回当たり40人か50人ですね。本当に4万平米ですか、3万平米ある中で、たったそれだけの人が利用しておるだけですよ。普通の会社やったら、もう売ってしまうわね、不合理です。監査報告の中でもそういうことをうたっていますわね、売却含めて、どうやという話が。そこら辺どうでしょうか。

議長（小川勝範君） 副市長 豊田正利君。

副市長（豊田正利君） 生津の土地の件でございます。議員御指摘のように、会社から購入をいたしまして、保有をしております、合併をしたということで、その金銭については合併特例債を充てて、それで購入したということでございます。合併特例債については、先ほど次長から説明したとおり、目的外にする場合についてはそういったものがございませぬということでございます。

私の方、議員御指摘のように、監査の報告にもございますように、そういった目的のもの、それぞれのまちにそれぞれ持っておって、合併をしたわけでございます。そういった意味で、監査報告書にも御指摘のように、二重にある建物、あるいは二重な施設を保有していないのか。こういうことについて、今後どうするかというような御指摘は、全くそのとおりではないかなというふうには思っています。今後皆様方と協議しながら、そういったハンディーがあるものをどういうふうにしていくのか、あるいは住民の皆さん方にどのようにしていくのか、そういった施設、ここだけではございませぬので、他の施設もございませぬので、その辺も考えてみたいと思います。

それで、利用度でございますけれども、利用の団体について、どのようにして施設をあてがっていくのか、どこでやっていただくのか。このことについては、ちょっと話が飛躍しますけれども、建物は、総合センターもございませぬし、市民センターもございませぬし、今回、皆様方のコミュニティセンターもできました。今現在は、例えば市民センターだけで使っている。そういう団体をコミュニティセンターでやっていただけないかと、こういうところの施設でやっていただけないかというふうに、それぞれの団体の中をそのような利用を考えてみたいと思います。そして、市民センターとか、そういったものについては、本来公民館という土地、建物でございます。公民館が今は貸し館みたいになっているというのも現実でございますので、本来の公民館なら公民館施設としてのあり方、それぞれの施設のあり方、目的も考えがてら、総合的に、この施設だけではなくて、いろんな面で統廃合するかどうかというのは考えていきたいというふうに思いますので、またそのときには議員の皆さん方からいろんな面で御提案をいただき、あるいは住民の皆さん方からいろんな意見を聞きがてら、進めていくべきだというふうに考えておりますので、差し当たりこれはこうしたいというような提案は今持っておりませぬので、御理解をいただきたいと思っております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） あと 2 点です。

仮称の天王川スポーツ公園、こころ辺の見通しを簡潔にお願いしたいということと、最後は清流国体の関係でございます。来年の10月ごろだというふうに思っていますが、要はボウリング大会を当瑞穂市でやるわけですけど、各県の選出された選手、あるいは関係者、それから地

元の皆さんが応援といいますか、声援に会場に来るわけですけど、そうしたときに、多分駐車場がないだろうというふうに私は思うわけですね。駐車場の確保について、私が思っているのは、先般の議会で野口の公園の話があったんですが、あそこにとりあえず駐車場をつくってはどうかという考えを持っているわけですけど、教育長さん、あるいは市長さんから、お考えがあれば、ひとつお願いをしたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 国体の駐車場についてであります。来年度秋に国体が開催されます。このときの来場者ですね。選手関係、役員関係含めて500名、一般来場者は200から300と想定しております。車に関しては約500台ということで想定をしております。駐車場につきましては、ボウリング場、市役所等、公共の施設、あるいは民間の近くの空き地等を借用ということで今話を進めております。今御提案の、さきに話のありました公園の用地ですか、そういったところが先行取得をもしされるならば、ぜひ駐車場として利用できるならありがたい話だということをおもっております。以上です。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

時間がございませんので、なるべく簡単に答弁してください。

都市整備部長（福富保文君） 先ほどありました天王川のスポーツ公園の関係ですが、今現在の状況だけ説明させていただきます。

天王川には本巢郡伏越組合というのがございまして、これが解散しております。それで現在わかりませんので、岐阜県の方に調査を依頼してありますし、土地処理の方も依頼してございます。これが片づいてから、状況を勘案しながら、次に進めるという形になると思います。よろしく申し上げます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 最後ですが、駐車場の話を市長さんの方からもひとつお願いしたいということと、やっぱり瑞穂市がボウリング会場となったということは、我々地域といいますか、地元の自治会といいますか、周辺の皆さんがある程度何らかのお手伝いといいますか、そういったことをせなあかんと思うんですね。それは市の方で何か考えられておるかなと。地元自治会としてお手伝いすることが何かあると思うんですよ。市の方で、こういうことをやってくださいとか、何か私案はあるんでしょうか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 地元の自治会の関係ですが、代表の方に実行委員会に入っていております。そういった中で今後検討していきたいと思いますが、ボウリングの機運を盛り上げる、あるいは当日、交通整理とか、そういったものにもかかわっていただきたいと考えて

おりますが、今後、実行委員会で検討していきたいと思っております。以上です。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。なお、再開は、11時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

12番 小寺徹君の発言を許します。

小寺徹君。

1 2 番（小寺 徹君） 議席番号12番、日本共産党の小寺徹でございます。

2 点にわたって一般質問させていただきます。

まず第1点目は、仮称西部縦貫道は必要かどうかということについて質問をいたします。2点目は、TPPへの参加は瑞穂市の農業にどのような影響を及ぼすかの2点にわたって質問をさせていただきます。

詳しくは質問席からさせていただきます。よろしく申し上げます。

市道の西部縦貫道については、以前も一般質問させていただきまして、私は、この道路というのは本当に必要か。無駄なんじゃないかということでいろいろ疑問を提起して、質問してまいりました。その後、道路整備審議会が開かれまして、その審議会の答申が出ました。22年の4月5日付で市長へ答申が出されております。その答申の中で、道路整備審議会は仮称の市道西部縦貫道を必要ということで答申をしておりますが、なぜ必要だという結論に達して答申が出されたのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 都市整備部調整監 岩田勝之君。

調整監（岩田勝之君） それでは、市道西部環状線についてお答えいたします。

答申の方の御報告等もあわせながら御説明したいと思います。

まず、道路整備計画審議会では、一つ目としまして、市内の交通機能の強化に関する問題と課題、さらには都市構造上の機能に関する問題とその課題、3番目としまして、空間、環境保全機能に関する問題と課題などを把握することによりまして、将来の幹線道路網の設計について審議してまいりました。

その中で浮かび上がってまいりましたのは、市内の幹線道路、特に国道21号及び主要地方道の北方・多度線では交通の集中による渋滞が発生しているということでございます。このこと

につきましては、車線変更及び信号サイクルの調整等を図っておりますが、さらなる改善を行うべきであると柵橋議員の方からも御提案いただいております。

このようなことを踏まえまして、交通を分散し、円滑な交通の処理のできる道路が必要であるということがわかってまいりました。さらに、東海環状自動車道西回りルート of 市の西側に隣接して大野・神戸インターチェンジが今後数年で開通することを考えますと、市の西部での市内外の交通及び連携を促進する道路が必要となることが浮かんでまいりました。

以上のような観点から、この審議会では、平成42年、これは平成17年度の交通量推計に対しまして25年後の加算をした。そのために平成42年ということが出ておりますけれども、ここで将来道路網の交通量推計を行い、西部環状線を含め、道路網の追加によりまして交通混雑を推計しましたところ、整備後の市内の混雑度はほぼ1.0未満、すなわち昼間の12時間を通して交通が混雑することなく、円滑に通行ができる。それと、渋滞等も緩和されるというようなことが結果として出てまいりました。より円滑な交通の処理のためには、交通網の追加、整備をする対策が必要であるとの答申を受けておりますので、市としましてもこれを推進することとしたところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） それでは、この審議会の内容を具体的に質問したいんですが、審議会の中で西部縦貫道についてどのように審議され、委員からの意見はどのような意見が出たのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） 審議会委員さんからの意見としましては、市内の交通網が薄く、また既存の道路については、交通の容量不足もありまして、先ほども申し上げましたように、南北軸の主要道路としての県道北方・多度線の混雑解消として、別路線を利用したバイパス的道路の確保が必要であるという意見が出てまいりました。また、これらの交通の分散を目的とした道路のネットワークの構築が必要であるとの御指摘をいただいております。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） この審議会は5回にわたって行われております。その議事録がございまして、その議事録を読ませていただきました。その審議をずうっと見てみますと、審議の中心は、北方・多度線の混雑をどう解消するかということと、さらには交通のネックになっている、ボトルネックと言われておりますけれども、その二つ、十九条橋と東海道線JRのガード下を解決する必要があるというような意見が1回、2回、3回と論議されて、4回目になって、ようやく縦貫道路問題がちょっと話題になった。委員からは、答申案が出されて、答申案の

中に仮称西部縦貫道の図面が入ってきて、東海道線の下を抜くという図面が出てきて、それを見て、これはいいなあ。これはどういうものですかという質問が出されて、議論が始まったという状況でございます。

先ほどきれいに調整監が言われましたけれども、こういうような論議が十分されていないということを私は認識しております。

そういう点で、この答申の内容というのは本当に委員の意見が反映されておるかどうか、疑問に感じるところがあるわけでございます。

さらにもう一つ、諮問をした当事者、市長が第4回の委員会に参加されて、自分の意見も言ってみえるわけですね。審議会、私もいろいろ参加しておるんですが、諮問した当事者が審議会に出て、意見を開陳するというようなことは初めてなんですが、委員の意見の状況把握が調整監の答弁と大分違うし、もう一つは、なぜ市長がこの審議会へ参加されたのか。それについてお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） お答えします。

当時、私、その場にはおりませんでしたけれども、市長が入られたのは、オブザーバーという形で多分入ってみえるというふうに私は認識しております。

また、私もその当日の内容をつぶさに見せていただきました。その中で、相反する意見というか、二つに分かれた意見がございますので、御紹介させていただきますと、まず環状道路という大きなものをつくりましょうということに重きを置いておられる方、それと、渋滞等がまちの中で発生しているといった細かなところから手をつけた方がいいだろうという方と両方ございまして、その方々の意見の調整を図ってまいりましたところ、今回の答申をいただいたということでございますけれども、ちょっとたとえばが悪いんですが、恐らくその委員会の際には、我々の血液をちょっと想像していただくとわかると思うんですが、大動脈と静脈という大きなものがございます。それが血液を運んでいきます。それと、その先には毛細血管がある。どこから治療していったらいいかといいますと、やはりどんどん血液を流した方が毛細血管の負担が軽減されますので、そういった視点でもって、今回答申が出されたというふうに認識しております。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） さらにもう1点、答申の内容についてお聞きしますが、この答申の内容で、仮称市道西部縦貫道が緊急整備道路ということになっております。なぜこれが緊急の整備事業になっておるのかということでございますけれども、この辺は議論の中で、こういう緊急にやるという議論がされて、集約されて、位置づけられておるのかどうか、お尋ねしたいと

思います。

議長（小川勝範君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） 今回、緊急輸送道路と位置づけました流れを申し上げさせていただきますと、まずこの道路を評価するに当たりまして、三つの視点で総合的にランクづけを行ってまいりました。

まず一つ目としまして、性質別の評価。具体的には、道路の性質を評価したもので、道路の種類、それから整備の状況、それと渋滞の状況、それから代替道路の有無などが上げられます。

二つ目としまして、政策的な評価。これにつきましては、瑞穂市のまちづくりの上位計画でございます総合計画、それと都市計画のマスタープランなどにおける目標に対応した評価として、公共交通の利用度、それから歩行者、自転車の利用度、さらには災害に備えた延焼、類焼ですね、そういった機能があるかどうか。それから、災害時の避難所へのアクセス機能などが上げられます。

そして三つ目としまして、重点評価というも行っております。これにつきましては、審議会において特に重要な課題として上げられておりました東海環状自動車道へのアクセス、さらにはボトルネックなどの解消、それと渋滞の緩和、これらを加えまして、総合的に評価を実施しております。

西部縦貫道の道路の性質別評価としましては、一つ目に、主要幹線と位置づけられていること。それから二つ目に、整備状況がまだ未整備であること。三つ目に、代替路線がないことなどを評価しております。

そして、政策的評価としましては、市内外への拠点を連携する道路であること。二つ目としまして、歩行者、自転車の利用が多い道路であること。三つ目としまして、災害時の避難路となる道路であることなどを評価し、総合的には市の骨格道路となる環状道路として、市内の各拠点を結ぶ主要幹線道路として最重要路線となるということで、緊急的に整備を進めるべきでないかというようなことで位置づけられました。

市内の道路の骨格を形成する、先ほどから申しております県道北方・多度線、それから県道岐阜・巢南・大野線、また今回計画しております西部環状線、さらにはこれを連結する道路の一つとしまして、曾井中島・美江寺・大垣線につきましても、災害時などには庁舎間を結ぶ緊急輸送道路としても位置づけられておりますので、今回でも答申にございますように、重点整備路線として整備の優先度が高いとして評価されたものでございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 最後の方に申されました一般道、県道曾井中島・美江寺・大垣線、これは巢南庁舎前からハマセンの交差点までですね。これは県道で、道路を拡幅するという意味

での緊急性ということで答申をされておるのか。どういう整備が必要ということになっておるのか、それはどういう内容ですか。

議長（小川勝範君） 岩田調整監。

調整監（岩田勝之君） 曾井中島・美江寺・大垣線としましては、そこで結節をさせるという意味でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 審議会の議事録をずうっと読んでみましても、緊急性ということで発言されている方はだれもいない。取りまとめる委員長も、これは緊急性ではないということのを再三言ってみえて、案が出てきて、答申の中にこんなものを入れてもらったらいかんよということのを指摘してみえるんですけども、最終答申は緊急性が入っているという点では、取りまとめてみえる委員長の方向と答申の内容というのは大分違うということのを私は認識しておるんですが、その辺はどうなんですか。

議長（小川勝範君） 都市整備部長 福富保文君。

都市整備部長（福富保文君） 先ほどから緊急道路という形で出ておりますが、先ほど調整監も言いましたように、緊急輸送路としての位置づけはしておりますが、ここで言う重点道路、重点整備の路線として高いという評価をしておりますので、緊急道路という位置づけはしておりません。災害時の緊急輸送路という位置づけはしておりますが、答申の中ではそういう位置づけはしておりません。重点整備路線として高いよという位置づけをしております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 道路の位置づけとしてはそうですが、今後の道路整備方針という中では、緊急に整備する道路ということで位置づけをして、主要幹線道路の中に、仮称市道西部縦貫道路が入っておるんですね。そういう点では、緊急にやるということで私は理解をしておるんですけども、なぜこういうふうになったかということについては、議事録をずうっと読んでおりますと、市長が参加してみえるんですね。その中での市長の意見をちょっと読み上げますけれども、「先ほど東海道線を抜くという話がありましたね。やるとしたら、地域活力創造基盤交付金の関係で55%の補助金がつくんですね。そこへ合併特例債を補助に充てますと、大体10億かかったとしたら、持ち出し分は1割ぐらいでできる、こういう計算ですね。もうしばらくで合併特例債はなくなりますので、結局55%の補助の事業しかできません。これは、まだ今でも残っています。55%は国が補助です。こういうものを整備するのですから、市でできるまでやり切るのとは違います。北の方は岐阜・巣南・大野線とか、本巣縦貫道関係、

これは県ですから、市がやろうとするのは西部縦貫道ぐらいです。それでも、55%の補助金で、そこへ合併特例債を充てて、10分の1ぐらいでやりたいという気持ちです。10分の1だったらできる。どのようなものですか」という市長の意見が出ております。

審議会の中では、要するに特例債を使えるのはあと2年くらいしかない。そのうちにやろうとすると緊急にやらなあかんということから、緊急に上がっていつておるといことで、市長の意向がもともとあって、事務局もその意向を受けて、案をつくって、それが通ってくると。だけれども、委員会の議事になかなか乗ってこんということ、最後、4回目に市長も出て、こういう話をしながら、答申の内容に反映させていくというスタイルにこの答申はなっているんじゃないかということ、私はずがって見るんですけども、そういう筋書きが初めからできておったんじゃないかということ、を思うんですが、どうですか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 基本的には環状線が必要であろうということが前提でありましたので、特に東海道線の下とかなんか、今お話がございましたが、そういう形ではなしに、いろんな手法も考えて、環状線ありきという形が最初から考え方の中にごございましたので、そこから発生してきたものというふうに理解しております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） この市道西部縦貫道というのは、合併のときの新市計画の中にはこういうものをやるということは盛り込まれておった中での構想として出てきたのかどうか、その辺はどうですか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 新市計画の際も、ちょうど議員、旧巢南にお見えになりましたのであれですが、もともと西部縦貫道ですね。先ほど議員言われましたように、本巢郡の西部縦貫道という計画がございましたので、この継続は環状線の関係で入ってございましたので、その辺が一部延長ですね。市内で環状する形となっておりますが、本巢の環状線という形の引き続きというふうに考えておりますが、以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 合併のときの議論の中では、この道路網もこういうふうにしていくということまで含めた議論は私はなかったと思っております。この議論が出てきたのは、堀市長が議員になられて、松野市長に図面を示されて、こういう道路計画はどうだということ、で一般質問されて、その思いが堀市長の中にあって、初めて私らも、ああいう路線あるんかなあということを認識したという状況です。

その後、市長が議員から市長になられて、具体的にそのような動きが出てきましたので、私は、本当にこれが必要なのか。約25億かかる。無駄じゃないかという立場で一般質問した経緯があるわけでございます。

そういう点で、財政面でちょっと企画部長にお尋ねしますが、先ほど市長が言われた地域活力創造基盤交付金55%、さらに特例債を合わせて大体25億円ぐらいかかるけれども、そう市の持ち出しはあらへんということで、できるよというような意見を述べてみえるんですが、その辺については、財政当局としてこの辺はどう見てみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 企画部長 奥田尚道君。

企画部長（奥田尚道君） それでは、お答えさせていただきます。

既に新年度予算の予算概要というので配らせていただいております。この中の10ページに出ているわけでございますが、活力創出基盤整備交付金事業ということで掲載してございます。これには、一応23年度継続的に行うということで2億2,056万8,000円が計上されております。そして、合併特例債を充当するように考えておりました、それについては、7ページでございますが、1億3,000万ということで充当するようになっておりました、まさに市長がお話されたように、補助金をいただきながら、一方では合併特例債を発行してということで考えております。御承知のように合併特例債が発行できるのも24年まででございますので、合併特例債というのは、県にあらかじめ計画ということで出すわけですね。その中にはもう既に位置づけをしておりまして、24年度までこの事業を行うということで計画を出してありますし、今の話、活力創造基盤整備の交付金もそういったものに充てられるということでございますので、原課の方でもそういった積み立てをして、予算要求してきておりますので、それに対応して予算配分もしているということでございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） ここで市長の思いは、新設のところ、東海道線を抜く。そして、プラントの方へ新設道路をつくるのに大体25億円要ると。その25億円を必要とする中で、活力創造事業を活用すれば55%の補助金が出るよと。さらに合併債をつぎ込んでやればという思いの中で言ってみるんではないかなと思うんですけども、活力交付金は全部国の税金の問題ですし、特例債も借金でございますから、税金の無駄になるんじゃないかという点を指摘しておるわけでございます。

新設道路をつくるということになると土地買収の問題もかかわってくるわけですね。それから、斜めに走っていきますから、土地改良をやって、四角の道路が斜めに走れば、三角の道路が残ってしまうという、今後残された農地も非常に仕事がしにくくなるというようなことがありますし、新しく土地を購入するということになると、またその土地に対するいろいろな疑惑



できるのはこの程度でございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 瑞穂市では、特に米、小麦に非常に大きな影響を与えるということで、約3億5,000万円ぐらいになるという試算が、農水省の試算方式でやれば出てくるという答弁でございました。

米が衰退しちゃうとなると、放置される水田がたくさんできるということでございます。議長の行ってみえる巢南営農組合にも甚大な影響を及ぼすということになるんじゃないかと思うんですね。米の価格は現在どれだけで、どのぐらい下がるという、試算の中からこういうことが出てきておるんですか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 現在、米の価格については9,280円というふうになっております。TPPに我が国が参加するということになりますと、国際米価の推移を見ますと、1トン当たり約500ドルから600ドルということですので、日本円に換算しますと4万2,000円から5万円程度になります。そうすると、1俵あたりに換算しますと、2,500円から3,000円ぐらい、大きな影響がかなり、3分の1ぐらいに減りますので。ただ、これにつきましては、戸別所得補償とかいろんな制度が、TPPの話が出てから、そういう形で、今、モデル的に米だけ試行しておりますが、そういう問題も出てきますし、それから、先ほど水稻をつくられる方が減るとい話もございましたが、瑞穂市の場合は約0.5ヘクタールから1ヘクタール未満の方が大半です。約9割を占めると思いますが、こういう方たちの関係につきましては、農業共済総研というところがございますが、小規模農家につきましては大半の方が、米価が安くなっても今のままつくり続ける。飯米農家がほとんどですので、このままつくり続けるというような試算もしておりますので、一概に全体が荒れ地、耕作放棄地になるということはないかと思えますし、集団化、それから地域営農の確立とか、いろんなこともございます。特に瑞穂市にはいろいろな大規模農家が集約した組織もございますので、こういう形で、水稻の作付面積が農水省の試算どおり90%減るようなことはないかと思っておりますが、これは両方試算ですので一概に言えませんが、そんな状況でございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） お米の値段も3分の1ぐらいになるということでございます。現在の米の価格での米づくりをしておっても、非常に自分の労働力は安いわけですね。農水省が今の値段で米をつくっておって、時間給にすると幾らということは、前、私、発表した覚えがあるんですが、200円以下のような気がするんですけども、正確に言うと時間給は幾らになるの

か。

議長（小川勝範君） 福富部長。

都市整備部長（福富保文君） 農林水産省統計年報によりますと、平成20年度の稲作家族労働報酬は1時間当たり325円となっております。岐阜県の最低賃金が706円ですので、ただ、これ家族労働報酬ですので、ちょっと比較にはならない部分がございますが、半分ぐらいというような数値が出ております。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 現在の価格でそれですから、今度、3分の1になると、さらに価格は農業の収入ですから、労賃にはね返ってくるということで、3分の1になってしまうという状況があるんじゃないかと思うんですね。そうすると、時給が100円台になってしまうということが言えるように、農家に対して大きな影響が出てくるということを感じるわけでございます。

そういう点で、農業、米づくりも大変ですし、現在、私、柿をつくっておるんですが、柿づくりも大変なんですね。直接これに柿づくりがどう影響するかということは今私も考えておるんですけども、果物、野菜はほとんど輸入が自由化されて、関税も大体3%ぐらいで、あまり保護されていない。自由競争に置かれておるという現状の中で、今の柿づくりなんかも非常に低価格でずうっと来ておるわけですね。ここ数年は非常に低価格になっておるということでございます。

若干柿づくりの状況を報告させていただきますと、去年とことしの、要するに22年度と21年度の柿の相場をずうっとひもといてみたんです。全農といって、岐阜県の柿をほとんど共同選果して、市場へやって、管理をしているところがあるんですけども、その統計によりますと、22年度の富有柿の1キロの単価が396円、21年度、おととしは224円でございます。これはL柿ということで、いつもよく出る柿は4L、3L、2L、L、それからM、S、2Sとなっております。並みの大きさのL柿でそういうことです。L柿というのは大体220から259グラムですから、250グラムとして、1キロですと4個ですね。それを1個に換算すると、去年は99円、21年度、おととしは56円です。去年はなぜ99円だったかということ、柿が物すごく不作で、前年度比46%の出荷量しかなかったということで、相場も上がったということでございます。市場価格でそういうことですから、それをまた共選場へ出しますと、共選料とか、いろいろ手数料を引かれますから、3割引かれるといたしますと、去年の1個の単価は69円、おととしは39円、これは大暴落の年です。39円という状況です。これを1反当たりになると、どのくらい収入があるかということで調べました。1反で大体8,000個つくるといのが大体基準目標で、農業生産の一つの基準としております。そうしますと、21年度の39円のを8,000個で掛けますと、31万2,000円が所得です。去年は46%の生産量ですから、個数でいきますと

3,760個しか出荷できなかったということですから、1反当たりになりますと、単価は高かったけど出荷量が少ないということで、25万9,440円という試算なんですね。大体20万から30万の反収というのが柿の現状です。

1町つくっておっても200万から300万。これからまだ経費が引かれるんですね。肥料代だの引かれると、収入というのは非常に、1反が大体家族でやっていく最高の規模だと思うんですけど、そういう中での所得の手取りだということ。低価格がずっと続いておるという現状を知ってもらいたいということと言ったわけですけども、そういう点では、輸入の自由化が今の農産物の低価格になっておると。さらに、これを保護している米、肉、乳製品を今度自由化をせよということで、TPPになるとなるわけでしょう。そうすると、食料の主要な、要するにもとが自由化になって、国内生産がほとんどなくなってしまうということになって、日本の農業に甚大な影響を与えるということで農水省も試算し、警告が出されておるわけですけども、こういう状況であるということを知り認識していただきたいなあということを私は思っておるわけでございます。

今、低価格になっている原因は何かということで、私も今ちょっと述べましたけれども、瑞穂市の農政を担当している課としては、担当者としては、何で農産物の低価格が続いておるかということで見解がございましたら、お聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 低価格化の話ですが、我が国のこれまでの農業政策につきましては、農産物の生産と流通の効率化及び合理化を求め、より安価で、よりおいしいものを鮮度よく販売することに努力を農家の方が重ねてみえました。それとともに、大型の量販店等、スーパーですね、こういうものが出現しまして、その販売力が農産物の価格決定に大きな影響を与えることになっております。

また、国際社会からは、先ほど柿の話もございましたが、特に野菜とか果物が自由化になったということで、安い農産物が流通するようになってきております。さらに、現在、景気が低迷しているということで、農産物の価格が安くなっているということが一番の要因ではないかなと思っています。

ただし、例えば米ですね。魚沼産のコシヒカリとかなにかにつきましては、逆に中国へ輸出したりなんかということで、高い評価を得ているというようなこともございますので、今後、TPPについてはどんな形に結果的になっていくかということはまだ予測はできませんが、先ほど言いましたように、米価については、当然普通の米については安くなるという形で、ブランド化、差別化を図っていく必要があるかというふうには考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番(小寺 徹君) そのことについて、中日新聞の夕刊に、山下惣一さんという農業作家、農家の方で作家をやってみえる方がお見えになりまして、「究極の国内産業を大切に」ということで書いております。その中でも、先ほど言われた「農業は安全で高級品の農産物を中国の裕福な層に輸出し、大いに稼げばいいという声もある。これは裏返せば、日本の低所得者層は中国の安い米を食べという意味なのか」というようなことで指摘をされておるのですけれども、そういう点では、もっと底辺をしっかりと生産できるように押さえておかんといかんなどということを警告してみえるのではないかなということをおもいます。

さらにもう一つは、この中で、日本の水産業はどうなっておるかということも指摘しているんですね。日本は周りが海で、いい漁場があって、漁業は豊富だということをおもってみえるのですけれども、実際は農産物の輸入は、金額では第1、量では第2位ということで、要するに輸入国なわけですね。そういう点では漁場を生かしてないと。安いやつをどんどんどんどんと輸入してきておるということで、漁業の就業者も30年前は50万人いたのが、今では20万人、半分以下になってしまって、年齢も60以上が大半という状況。

さらに林業についても、林業が自由化になって、木材の輸入自由化によって、90%あった自給率が20%に落ちてしまっておると。山は荒れておると。山を大切にしなきゃあかんということで岐阜県もやっておるのですけれども、根本は山で暮らして、管理できる材木価格にしていかなあかん。それが輸入自由化によってやられてしまっておると。そういう状況でございますので、最後のとりでの米、牛乳、肉等はしっかりと押さえていく。さらにまた、今までの自由化路線も見直すという時点に来ておるのではないかなということをおもいます。

もう一つ、農産物の価格について、農家に対する所得補償の問題で資料がございますけれども、日本は、農産物の価格に対する公的な支援のお金が15.6%ですね。しかし、アメリカでも26.4%が公的な支援で価格を補償しておると。さらに稲作なんか、500平米以上の稲作経営者に対しては60%以上の財政支援をしておるとというのがアメリカですね。

フランス、イギリスについては、フランスは90.2%、イギリスについては95.2%の財政補助をしておるとというのが統計上出ておるわけですね。

なぜ、国が農業を支援しても、国民は当たり前だと思っておるかということですが、要するに自分たちの食べる食料というのはみんなを支えるものだと。みんなのものだと。要するに国民がそういうふうに意識し、合意がされておるということで、将来の自分たちの命のものである食べるものを安全で安心して補給できる体制を組んでいくというのが国民、国家の意思になっているということをお指摘されておる方がお見えになります。

それに逆行するTPPに今度参加をするということをお菅首相が突然言い出したということで、今、大きな問題になり、特に農協関係も今声を上げて反対運動を行っておみえになるところでございますが、そういうような状況を見て、市長にお伺いしますが、TPP参加について、市

長はどのような思いを持ってみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から、ＴＰＰの関係におきまして御答弁を申し上げます。

いわゆる環太平洋パートナーシップ、太平洋の周りの国々が連携協定、これはなかなか中身はあれでございまして、自由貿易と言っても過言ではございません。こういう関係のあれに参加するかどうかというのが国の方で議論されております。

そんな関係で、私の思いもお話をさせていただきたい。

我が国がＴＰＰに参加をした場合、日本社会に大変な変化をもたらすことは間違いないと考えます。しかし、日本に今大きな変化を求めているのは、ＴＰＰではなく、世界のグローバル化といいますか、つまりグローバル経済であると思うわけでございます。世界の中で経済が動いている。グローバル経済への対応が立ちおくれしていく分だけ、その後の激変は大きく、痛みが伴うわけでございます。こういう関係から、どんどん企業が海外の方へ出てしまう。そして、雇用の創出がだんだん失われるわけでございます。

このＴＰＰへの参加は、必要な変化が国民に見える化しまして、準備できる期間を置く交渉に持ち込めるので、私は参加するべきであると考えておるところでございます。当然農業に対する影響は大きいものがあると思いますが、戦略的に国際交渉に臨み、守るべきものははっきりさせて、我が国の立場を主張していくべきであると思っております。交渉拒否とか、思考停止とか、現状維持では現在の日本経済の閉塞感を打破することはできないと思っております。例えば農業を守る方策として、検疫体制の強化が上げられます。ＴＰＰの原文には、検疫の重要性について触れられている部分がございます。日本の検疫レベルを上げて、世界の検疫をリードして、日本農業の安全レベルの高さをアピールすることによりまして、日本の食文化を世界に普及させるようなことが考えられます。そのためには、日本経済が今後も世界の経済大国であることが必要でございます。それには、自動車産業や電気電子産業のような基幹産業の国際競争力の確保はもちろんのこと、農業、サービス産業の成長産業化が重要でございます。農業を成長産業化するためには、消費者の国内産志向の維持が不可欠でございます。カロリーベースでの食料自給率は約40%と言われておりますが、金額ベースに換算しますと、約70%であると言われております。この40%は70%である。

ＴＰＰ反対論を展開する方々も言われておりますが、我が国の主要産品を除く農産物の関税は国際的に見ても低い水準にあります。つまり既に多くの安価な外国産農産物が国内で流通しているのです。しかしながら、消費者は安心・安全で味のよい国内産を志向していることは御案内のとおりでございます。はっきり申し上げまして、お米が安いからといって外米を求めておるものではございません。この消費者の国内産消費傾向を今後も維持するための施策としま

して、現在県が推奨するぎふクリーン農業の取り組みを瑞穂市としても支援し、農家が行う販売活動や給食センターへの食料提供等の地産地消活動を積極的に推進していく所存でありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

私どものまちのあれは、やっぱり何といいましても柿でございますし、稲作でございます。先ほど議員の方からございましたが、柿なんか外国から輸入して、中国あたりから来ましても、とても食べるものではございません。ですから、絶対に柿なんか、私は騒ぐものではないと思っておりますし、果物にしましても、私、海外、いろんな国へ行っておりますが、日本の果物を食べた外国の果物はとても食べられません。かんきつ類を除きましたら、本当に食べられないのが実態でございます。日本のは最高で、味から、安全・安心を考えたら、私はそういうことを見ましたら、そんなに心配するものではない。米のことにおきましては、はっきり申し上げまして、農地の面的集積の促進といひますか、これを図らなくてはいけぬ。今は2反歩とか、細かい面積化してありまして、営農組合をやらうとしましても、一つの圃場、大きな道路から道路までの営農組合なり、集落営農ができるような形に面的な集約を図って、そこへ国が農業には補償をしっかりとる。そういうことをやっていけば、絶対に私は日本の農業は守っていけると思っております。そういった抜本的なことを今後やっていけば、十分対応していける。

特に海津の方へ行きますと、ああいった形でやりますと、大体1反、2反歩を貸してみえる人で2万円から2万5,000円、反当たり、営農組合が地権者に払っておるような状況で、これはやはり効率的な営農と、そして国からの補助が入ります。また、6,000円ぐらいで今ヨーロッパとかいろんなところへ輸出しておる営農組合もあるわけでございます。そういうことを考えますと、日本のグローバル化、世界のグローバル経済を考えますと、やはり立ちおくれたら、本当に多くの雇用のあるこちらの経済が停滞してしまう。そういうこともあると私は考えております。

十分な補償をしながら、参加するあれじゃないか、そういうことを思っておりますので、そういうことを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 市長と大分議論をしなければならぬのですけれども、この辺について、大分理解と感じが違ひます。グローバル化と言ひましても、日本の主権、関税の主権を守るといふ点ではしっかりとていかないかんし、さらに国民の生産生活をどうしていくかという視点が欠けておるんじゃないかなといふことを指摘して、終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。終わります。

議長（小川勝範君） 以上で小寺徹君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。なお、午後の再開は、1時30分から再開をいたします。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時30分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

15番 山田隆義君の発言を許可します。

山田隆義君。

15番（山田隆義君） 15番 山田でございます。市民派代表の市民クラブの山田でございます。

私の姿勢は、いつも申し上げておりますように市民の代表でございますので、行政当局に対して、いいことはいい、悪いことは悪いという姿勢でいつも思っておりますので、

。時にはべたべたの信者やと思われることもあ  
るかもしれませんが、それは市民派の代表であるということをお忘れなく、御認識をいただきたいと思ひます。そういうことでございますので、議長はよろしくお手配のほどお願いしたいと思ひます。

さて、3月の11日午後2時45分、東北太平洋大震災、通称東日本大震災とも言われております。その地方に住んでおられる方、死亡者及び不明者を数えてみますと、けさのテレビ放送では1万961人と聞いております。その方々に対しましては、本当に悲惨なことになられた方々、本当に哀悼の念を禁じ得ないのであります。かつまた、46万とも、50万とも言われる、うちへ帰れない、うちがあっても福島原発による避難ということで、うちへ帰ることができない方々を含めると、50万有余とも言われております。そんな日本国始まって以来の巨大な大災難に見舞われておりまして、日本国土全体に暗やみが漂っている今日でございます。

私は、そういうことを思うときに、この瑞穂市、合併しましたけれども、旧穂積町のときには特に大風水害がございまして、昭和51年9月12日、大風水害に見舞われまして、大洪水になった。平家建てのうちに住んでみえる方は家が見えないほど深くなったり、時には2階まで水が来たという大災害があったわけでありまして。そのときには、日本国じゅう、思いやりの精神で物心両面の御援助があったと思ひます。現在、何百倍とも言われるような東北地方の方々に対しては、日本国初め、世界から大きな支援を物心両面でいただいておりますのも現況であります。

そういう状況でありますので、現在、瑞穂市においては、全員協議会で、きのうだったと思ひますが、どうあるべきかと。そういうときにいろいろお世話になっておるので、今後、東北地方の方々の物心両面の心の支えとなる援助をしなければならないので、募金運動を初め、お金だけではなくて、人員の編成を組んで、現地へ行って、少しでも救助の手を差し伸べなければならないというような行政当局の姿勢でございますので、その言葉どおり、しっかりと位置

後刻取り消し発言あり

づけをしていただいて、実行に移っていただきたいと思います。言葉は要りません。実行あるのみということでございますので、しっかりやっていただきたいと思います。

さて、本題に入りますが、そういう時期でございますので、一般質問の通告したときにはこういう災害はなかったので、堂々ときょうは力強く質問をして、時には執行部がきついことを言うなあと思われるような質問をする予定でありましたけれども、こういう災害があった後は何となく苦痛を感じて壇上に上っております。しかし、これは瑞穂市民の代表としての議員の職務を全うせねばなりませんので、それを克服しながら質問をさせていただきますので、執行部は必ず明朗かつ適正に、時間の制限が1時間ということでございますので、しっかり非は非、是は是、かつまた実行できないことは実行できない。実行できることは実行する。うそを言ったら、議会が時には紛糾することがあるかもしれませんので、しっかり執行部の責任を果たしていただく答弁をしていただきたいと思います。

質問の内容につきましては、一つは、議案の提案権が執行部でございますので、それに対してどういう認識を持っておられるか。私は、二元代表制という認識について、関連でお尋ね申し上げます。まずその件につきまして、私は一般質問席に入ったときには、二元代表制の認識について、副市長から答弁をいただきたいと思います。

それから、次の2番目の質問は、包括外部監査の監査報告が過日出ておりますので、その監査報告に対して、どのような見識、認識とどのくらいの深度を持って、執行部として、その精査の報告を実行しようとされておられるのか、いろいろな角度からお尋ね申し上げますので、しっかり御答弁ください。以上です。

副市長に、二元代表制の認識について、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 副市長 豊田正利君。

副市長（豊田正利君） 議員の二元代表制についてということでございます。

議員御指摘の二元代表制については、十分御承知だというふうに思います。地方自治法においては、議員は市民から選ばれてきます。また、首長においては選挙で選ばれております。そういった意味で、住民からそれぞれ選ばれた人たち、この制度が地方自治法になっております。そういった意味で、通常二元代表制というふうになっておるわけでございます。

その辺については、議員、十分御承知だというふうに理解しておりますので、ここで答弁は終わりたいと思います。以上です。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 二元代表制の内容については今答弁をされました。しかし、その中身について、私はこれからお尋ね申し上げます。

市長は、議案の提出の最高責任者ですね。責任者と同時に、副市長も当然同一歩調で議案は

提案をされておるとお思いますか、どうですか。心の中心をお聞きします。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 議案の提出につきましては、市長と、あるいは担当部長とそれぞれ協議した中で決定をさせていただいて、それで提案をさせていただいております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） それでは、次に進めさせていただきます。

予算編成のヒアリングとか、予算査定、金額ですね。財政が許す限りの範囲内でどのようなことをするのか。また、条例の変更についても調整をされた上、出されておる。その取りまとめが私は副市長やと思っておるんですね。各部長、並びに関係する説明は課長も入れながら、調整を図りながらやっておられるのが、議案にしても条例の改正にしても調整をされておる。特に予算を伴う議案を出される場合は、各部ごとにヒアリングしたり、予算の範囲内の査定を、いろいろ要望される点も調整されておる、その責任者は副市長やと私は思っておるわけですが、その認識で間違いか、そのとおりでいいのか、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 予算査定のあり方につきましては、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

基本的には、瑞穂市における総合計画が基本になっております。基本計画の中に、それぞれの目的、それぞれの課題、そういうものを書いてございます。そういったことについて、具体的にそれを実現していく。それが政策に打って変わるわけでございます。その政策の段階において、一つの政策をたたき台にし、あるいはまた違う政策が出た場合、どこがどのようにして物事をとらえていくかということでございます。きょうの話を聞いておりました中に、穂積中学校の用地の買収というような問題もございました。これにつきましては、きょうも答弁があったようでございますけれども、実は運動場の保有面積がどれだけ過小になっておるのか。将来、この建物が存続をしていくのに、あるいは生徒数がどのように変化していくか、そういった将来の生徒数の動向も踏まえがてら、今、何平米足りないのかというようなことも踏まえて、この面積については少し辛抱できないのかとか、あるいは他の方の建物、あるいは他の方の施策について、どのような内容で比較度量をしていくのか。その基本になるのは、やはり財源と総合計画、そしてまた市長のマニフェストの部分だというふうに考えております。

そういったことを総合的に判断いたしまして、それぞれの課の課題、それから課と課の間の政策のものはどうしていくのかとか、いろんな範囲の中が入ってくるわけでございます。今回の粗大ごみの件もそういうたぐいの中から、どのようにしたらいいのかというようなことも考

えておったわけでございまして、いろんなことを想定しますと、このまちが合併して、新市計画に基づいて稼動しております。その中に、人口の動態がどのように今なっておるのか。例えば当市ですと、おおむね六百二、三十名が今出生されます。それから、死亡される方が350名、そして転入・転出については、今まではプラスの傾向でございましたが、ここ近年はマイナス傾向ということで、自然増が伸びて、社会増はマイナスというようなところも出ております。そういった資料、そういったものを踏まえて、今後の保育所、あるいは小学校、中学校の生徒数がどう動いていくのかというような課題も出てくるわけです。そういったものを総合的に判断し、施策を立てて、実行したいというふうに、予算査定の内容の一部でございましてけれども、そのように考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 私の質問に対して、いろいろと弁明なり、内容を広げて答弁するのではなくて、的確に簡潔に御答弁をいただきたい。

先ほど申しましたように、予算査定、そういう問題は、市長が入って、司会進行も含めて、まとめ役をやられるのか、副市長がやられるのかということでお尋ねしていますので、私の感知しているところによりますと、副市長が予算調整をやられておると。まとめ役をやられておると。そして、最終決定は市長がやられると思いますが、市長が毎日毎日、予算査定の時期に入ると入っておれないでしょう。外交もやらなきゃならんしね。だから、主役は副市長が内部的な仕事は責任者としてやられておると思って認識しておるんですが、その認識が正しいか正しくないか、お尋ねしておるわけでありまして、簡潔に御答弁願います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 内容につきましては、今お話をさせていただきましたが、最終的には大きな課題、問題があるものにつきましては、最終判断は市長がしております。詳細な説明は、私が取りまとめたものを市長に御説明申し上げまして、問題と課題で私で解決できないようなものにつきましては、市長に最終的に判断を伺って、実行しております。以上です。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 大方の部分については副市長が調整をされて、最終決定は市長に報告して、重要なことは、これはどうしても入れてもらわなあかんよと最終判断をされれば、そういうことに決まると思うんですね。しかし、決まったとしても、市長と副市長は、予算の決定の過程で多少思いが違ったとしても、議会へ出される議案については全責任を持つという立場だと私は認識しておるわけですが、市長と副市長と認識の差があってもいいと思っておられるのか、思っておられないのか、簡単に御答弁願います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 市長が最終判断いたしますので、市長に沿って実行していきたいというふうに今まで考えております。以上です。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） まさにそのとおりですね。それができなければ、副市長、女房の使命は果たせないわけでございますから、それがゆえに、副市長のもとに各部長、仕事の調整なり査定なり、最終的には不本意であったとしても、こんなところ削ってもらっては困ると思うところがあったとしてもやむを得んということで、副市長の調整、判断に任せるという結論になると思うんですね。その上で、最終的な判断は市長が見て、おおむねそれに従われると思いますが、しかし、これだけは瑞穂市の繁栄のためにやらなきゃならん事業だと思うときには、高度な立場で判断されて下されると思うんですよ。しかし、その場合は、副市長も、多少不本意であったとしても従うというのが副市長の立場だと今言われましたので、私はまさしくそのとおりだと思うんですね。市長と副市長が、議案を出されるときに思いが違った言動をされますと、そんな議案をなぜ議会へ出すんだと。無責任な議案を何で出すんだということに議会としてはなるんですよ。だから、僕は二元代表制についてお尋ね申し上げた。執行部は、議案の提案権と同時に執行権があるわけでしょう。議会は、議案の提案に対して、厳正にあらゆる角度から判断して、審議の上、適切な議決をするわけです。それで決まったら、その趣旨に沿って行政が執行する。執行した後、議会の議決に沿って執行しておるかしてないか、監査を含めて決算認定の議会があるわけですね。それから例月検査が監査の中で監査をやっておられる。定期検査をやっておられるんですね。

議員は監査権がないわけですから、定期検査の中できちっとお任せしておるわけですよ。だから、二元代表制というのは、平等な責任があるということですよ。平等な責任があると同時に、それほど責任を持った議案を議会へ出された以上、可能な限り、議会の皆さんに御理解をいただくべき努力をする義務があると思うんですね。努力した結果、議会が認めない、否決となった場合は、これは議会の議決に沿って尊重して執行をしなきゃならんという相関関係にあるわけですね。だから、これについてお尋ね申し上げたわけです。

そこで、市長と副市長は、議会へ出すときには意見は一にして議会へ提案しておるという認識でよろしゅうございますか。副市長、もう一遍、答弁ください。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 最終判断をしていただくのは市長でございますので、市長が決断したことについて執行したいというふうに今でも思っています。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） それでは、議案の問題でお話ししますが、昨年9月に公園の予算で予算書を出されましたね。それで、議会はその議案に対して、慎重に審議をして、いろんな意見の中で附帯事項をつけて、事実上、公園の予算は認めずということになりました。その内容は、こんな予算は初めからわかっておることなんだから、当初予算で出すべきではないかと。補正を組むような内容ではないと。そういう意見もありました。かつまた、その説明においても、箇所づけがない、予算の積算根拠も説明が不十分だというような理由から、事実上見送りと。公園の部分の予算は認めないということになったわけですね。

それをきちっと位置づけして、説明をできるならば、いつ出してもらってもいいという意見だったと思うんですよ。

その次に、12月議会に出されました。12月議会に出されたら、議会はそのようなことについても説明を執行部から受けたわけですが、その件については、ある程度はわかるけれども、財政の厳しいときに、ほかにまだやらなければならない仕事があるんじゃないかと。予算は当初に出すべきじゃないかと。また、ほかのニュアンスの違った意見も出ました。しかし、執行部は、当初予算で組むべきだと思っておるけれども、当初のときには財政が厳しいと。いろんな要望事項をこなしていくためには、ちょっと予算が組めないと。予算がある程度めどがついたときには、また出そまいかということになったと。だから、9月議会には、ある程度公園を買う財源の見通しもできたので出したと。12月議会もそのような御説明があったけれども、附帯事項で事実上また公園も予算化を認めずということになったわけです。

それで、その過程においては、どのように副市長は議会に対して、理解をしていただくべき、責任持った議案書を出されておるわけですから、どのような行動をとられたのか、お聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） まず、9月議会でございます。9月の補正予算の段階で私は予算査定に携わっておりまして、このときの財源のことにつきましては、実は本年度、22年度の当初予算については、リーマンショックの関係で財源がとても厳しいということで、当初予算はなかなか大きな事業は組めなかった。その後、交付税の額が確定をいたしてきました。このことについては、当初見ておった金額がおおむね2億円程度は財源的に確保できそうだとということで、急遽補正予算として財源が確保できそうだとということでございます。そのことについて、公園という話が出たわけでございます。この公園については、担当課の方から、これだけの財源的なものがあるんで、ひとつどうでしょうかということの提案がございまして、それで市長と相談した結果、財源的に2億があるんで、この分について一部を開始したいと。その開始については、公園として進めてはどうかと、こういうお話でございまして、早速担当課の方へその旨

を提案して、予算を組んだというのが現状だというふうに理解しております。それで、担当課の方に予算措置をとるということで、9月に御提案を申し上げました。

それから、私は産業建設常任委員会の方へ出席をしておいたというふうに理解しております。その中でいろいろ問題がございまして、その調査のあり方について、なぜここを選択したのか、なぜ金額が表現できないのかとか、いろんな御提案がございました。それで、私が当時担当の方に申しましたのは、それぞれの自治会長さん、あるいは区長さんに、公園を取得した場合にどのような運営をされるのか、一度自治会長さんに御意見を伺っていただきたいというふうに申し出て、それぞれ担当課の方は、それぞれの町内会長さんにその内容、運営方法のあり方を聴取しに行ったというふうに聞いております。

その結果を踏まえて、改めて12月の時点でこういうふうでということ、皆様方にまたその内容を御提案申し上げたということでございます。

そのいきさつの中に、最終的に12月に提案をする段階において市長に申し上げましたことは、実は9月に否決をされた議案でございます。12月にもまた否決をされるということになりますと、市長としての政治的な云々が表へ出る可能性もございまして、その辺については十分配慮した中で市長にそのように申し上げたつもりでございます。その結果、12月には最終的には否決ということになったというふうに理解しております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 今、副市長から、公園の議案を出されることについて、いろいろ思いを副市長が市長に伝えたと。伝えた結果、最終判断は、公園はどうしても必要だから予算化をするという御判断をされたということですね。

されたということは、副市長は何の異論もなく、最終的に判断された以上、執行部、市長、副市長は夫婦でしょう。先ほど私言いましたように、心は一つだと。中の議論はいいですよ。外に向かっては一つだと。だけれども、一つの答えの議案を出しておきながら、副市長は、今のニュアンスの違い、決裁は市長がやられたけれども、副市長は、自分の腹は今は出すべきではないと思われた部分があったんかもわかりません。最終的には判断についていったけれども、それで、最後まで異論を持っておられるならば、私はこの件はのめませんよと。市長にはついていけませんよとなぜ言わなかったんですか。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 先ほどのちょっと誤解があるかと思えますけれども、私は、提案をするということについて、市長にその話をしたということをお記憶しております。けれど、その議案に対して、提案しないでくださいとか、いや、こういうことですのでしないでくださいということは申しておりません。ただ、それまでの間の中に、いろいろ住民の皆さんからお話は

聞いております。なぜ執行するんだとか、こんなものやめてしまやあいいやないかというような住民からの意見は聞いておりますけれども、最終的には提案をするということでございましたので、提案に沿って御説明申し上げて、今まで来たというふうに記憶しております。以上です。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 私は真実を聞きたい、真実を。真実は何よりも強いんです。化粧話はだめなんです。だから、お尋ねしておるんです。

それで、いろいろ意見を言ったけれども、最終判断は市長がやられて、議案として提出すると言われたと。言われた以上は、心は一つということで今答弁も聞きましたので、前へ進めますが、否決をされた後、公園の予算については否決していただいてよかったと。また、よかったと思われるような言動をされたことがあると思うんですが、あるならあるでいいんです。ないならない。うそを言うと、私は納得できなくなりますので、良心に従って答弁していただければ結構です。人間は間違いというものがありますので、よろしくお願いします。答弁願います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） よかったとか、云々ということについて、私の本意でしゃべっておりません。ただ、私の耳に聞いておりますのは、いろいろな地域の皆さん方から、残念でしたねということも聞いておりますし、また通らなくてよかったねというたぐいの言葉もいただいております。賛否両論の御意見は聞いております。その中で、議員の皆さん方にはその旨をお話ししたことはあります。住民からの声をお話ししたことはございます。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 私は住民の声の話を聞いておるわけじゃないですよ。否決された後、どこかで複数の議員か、一人の議員かわかりませんが、名前は私は承知しておりますが、個人的な人格の問題もありますので言いませんけれども、副市長、自分の良心に従って、否決してもらってよかったとかと思われるような言動をされたと思います。私が最も信頼をしている議員から聞いておりますので、言動を吐いたなら吐いたでいいんです。そうと思われるようなことを言ったなら言ったでいいんです。もう一度御答弁願います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 私は、本心からそう言ったつもりはございません。ただ、その前の中で、先ほどもお話し申しましたように、9月から12月の間については、地域の皆さん方、会う人からはいろいろそういう話も聞きました。必ずとめてくださいよという人もございましたし、いやいや、やってくださいよという意見もございました。そういったことで、12月の議会が終

わったときには、地域の住民の皆さんからは残念でしたねという話も聞いておりますし、よかったねという話も聞いております。そういったたぐいの話を議員の皆さんにお話をしたことはあるかというふうに思いますが、そのことについて、私の本意から発した言葉ではないというふうに私は思ってお話をしたつもりでございますが、相手の受け取られたことについてはどうか、それはわかりません。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） これ以上、私は副市長と同郷におりますので、これ以上は言いません。言いませんが、見識ある行政当局、幹部ばかりやっておられますし、市民の代表の議員の見識に任せますが、私が最も尊敬しております議員からそんなようなお話を聞いておりまして、本当に執行部として責任を持った議案を出されておると思ったところが、女房役の副市長は、否定してもらってよかったか、否定してもらってよかったと思われるような言動を言われたということは、私が最も尊敬しております議員でございますので、私はそこを信じます。副市長、不本意けれども、私はそういうことで弁明をされておるということを思っておりますので、あとは副市長の良心にお任せをいたします。

時間があと21分でございますので、次に移らせていただきます。

包括外部監査の報告が当議会へ内容をみる、1冊ですね。これだけの多くのページで報告書が来ております。

市長にお尋ね申し上げますが、包括外部監査の予算をつけてよかったと思われているか、余分な金をつぎ込んだなあと思っておられるか、堀市長から御答弁願います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 山田議員の、包括外部監査について予算をつけて実施してよかったかどうか、その認識、どのように思っておるかという御質問でございます。お答えをさせていただきます。

この外部監査制度の導入ということは私のマニフェストにうたってございまして、これは即実施ということで実施年度も入れたところでございます。御案内のように、就任と同時に、新しい監査委員を選ぶに当たりまして、今までに何回もお話ししておりますように、議会から1名、有識者から1名。これまでにない、今までは首長の方から選んでおりましたのも議会の方で選んでいただく人1名、そして有識者1名でございます。議会の方からは日本共産党の小寺議員でございました。これはもう共産党の監査委員は全国でも今この市だけにしかないと。また、有識者におきましては、名古屋国税局管内女性初の税務署長でございます。瑞穂市内にお見えになる。これもまた最高の方でございます。お2人の監査委員なら、瑞穂市の監査は言うことない、私はこういう認識でございまして、本来、就任と同時に実施すべきでございましたが、

こういうふうでございましたので、すぐ実施しなかったところでございます。

以後、いろいろ御意見をいただきながら、事務局の設置もこれまでなかったところでございます。これも職員も配置しまして、監査事務局の設置もさせていただきました。そういう中で来たもんで、中におきまして、外部監査、御指摘がございまして、マニフェストに見てあるじゃないか。このことにおきまして議会でもいろいろ御議論いただいたところでございます。そういう中におきまして包括外部監査をお願いしたわけでございます。

御案内のように、監査人としましては、公認の会計士、また税理士、また弁護士、数名の方でございまして、すべて経験者の方でございまして、これまで外部監査につきましては、同等の人口5万人当たりでは全国では本当に幾つもございませぬ。普通の都市ではやっておらん。中核都市以上の市がやっておるところでございまして、全国でも少ないわけでございます。そういう中で実施したところでございますが、実際実施をさせていただきました、やはりこれまで経験をされておりますし、また民間の目線でいろいろ調査をしていただいたところでございます。その報告、提言におきましては、私どもと違ひまして、やはり民間の目でこれまでの経験を生かして見られた提言、報告には、私どもが今後本当に行政運営をするには大きく参考になくはない、また指針として取り組まなくてはならないことがある。本当に外部監査の導入をして、やってもらってよかったなということを思っております。

これは議会の皆さんも同じで、本当に議会で議論するいい材料と申しますか、そういうことにも議員の皆さんもなったのではないかと申しております。いずれにしても、現在の2名の監査委員の方、本当によくやっていただいておりますが、はっきり申し上げまして、議会で御決定いただきました議案の予算執行が適正になされておるか、係数的に、またいろんな無駄な使い方、不正な使い方がされていないか、絞ったあれでございまして、時間、日数も限られております。その中で、こういう監査はなかなかできるところでございまして、そういう中で包括監査でございまして、本当にいろんな御提言をいただきまして、大きな成果があったと自分自身思っております。包括監査をやっていたら本当によかったなということをつくづく感じております。以上、私の認識と、御報告をいただいたそのことの一端を申し述べさせていただきます。答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） この外部監査制度は堀市長誕生のマニフェストに書いてありますね。なぜ書いてあるのかといいますと、堀市長、巢南町時代に3期12年、町長もやっておられました。そのときに、瑞穂市の中で旧巢南町の皆さんがある程度いろいろ疑念やら不信を持っておられる方が見えるから、私は力強く堀市長を支えることになるならば、その疑念を払拭していくためにも外部監査をきちっとやっていただいて、そういう疑念は払拭できるようにやってく

ださいという御支援をしたことも事実です。しかし、当初はマニフェストにうたわれておりましたけれども、定例監査の立派な井上監査委員が見えるし、きちっとやってもらえておると。包括外部監査もできる能力のある方やと言っておられた。そこへ過去にない、共産党員の小寺徹議員が監査委員につけておるので、今までにないことだと言われております。しかし、幾ら立派でも、立派な方やということはわかっているんですよ。だけれども、60万や70万の予算で、能力があっても、やってもらっては困るという予算なんですね。その点についても私は言いついて、最終的には包括外部監査制度を議会も賛成多数で通していただきました。700万も1,000万も使って、そんなもの、山ちゃん、議員でそこまで言うんやという人も多々ありましたけれども、一遍包括監査をやらしてもらおうじゃないかということで、本当に議会の皆さんに感謝をいたしております。

その結果、膨大な資料を、読めば読むほど、かめばかむほど奥が深い。この監査は、土地の取得の問題とか、公的施設の使い方、管理の仕方、費用対効果も含めて精査された資料なんです。これは3分の1ぐらいやと思うんですよ。まだ入札の問題とか、随契の問題、それから補助金の問題、需用費の問題、負担金の問題、全部これから監査をしてもらうわけですが、今度、23年度で予算化をされましたので、私はちょっと強い言葉は避けようと思っておるんですが、予算化をされなんたら物すごく言おうと思った。これだけ公的な施設の運営についても指摘されておる。土地の未利用地の問題でも指摘されておるわけですよ。これ全部精査したら億単位ですよ、これ全部きちっとやったら。具体的に言えば、大月のグラウンド、12年から現在まで11年間、900万ずつ地料を払っておる。1億払っておる。具体的に最近設置して、急遽やっただけでしょう。今までやってないじゃありませんか。それから未利用地4万3,000平米、その当時の取得金額と今の時価と判断したら、5億や6億違いますよ。瑞穂市の公有財産になっておりますので、税金はもらえません。それ1億ぐらいあるでしょう、11年間で。どれくらい損害ですよ。自分の財産だったらパンクですよ、こんなことやっておったら。

それで、私は、刑法に触れるようなことはないけれども、行政当局、我々は市民の税金で報酬、給与をいただいておりますので、自分の金ならいいんですよ。自分の金なら、どんな浪費をしたっていいんですけど、皆さんが働いたお金だから、しっかりやっていただくために、近隣にない包括監査を一遍やらしてもらわなあかと。その結果、まだ3分の1ぐらいの監査ですが、これだけの膨大な数。職員一丸となってこの問題に取り組んで忠実に実行したら、10億の金が浮きますよ、これだけで。私が言っておることがむちゃくちゃと言うならば、やってみてください。必ず10億。

地方分権時代を乗り切るためには、財源日の丸ではいかんのですよ。しかし、一般企業のように、一にも二にも利潤追求をする運営でもあきません。しかし、財源は日の丸だからといって、だらだらの運営をしていただいでは市民に申しわけが立ちません。地方分権時代をきちっ

と確立し、地方自治を守るためには健全な財政運営をしなければならぬ。その上で、より一層の住民サービスをしなければならぬという使命があるんですね。そのためには、BS、貸借対照表（バランスシート）、PL、それで計算ですね。それはきちっと位置づけをして、それを追求するのは民間企業でありますけれども、少なくとも費用対効果を踏まえて、内容を精査していくためにも、利益を生むまではやる必要はないけれども、収支とんとんで、内容の濃い運営をする必要があると。それが立派な行政当局やと言われるようになるんですよ。金はぎょうさん税金を持っていくけれども、ちょっと地域がよくならへんと。

箱物行政はいかんといい人もありますが、有効に使っていないから、箱物行政は批判されるんですね。公的な施設は、市民サービスに有効に使って、市民が潤ってよかった、コミュニケーションの場として、健康増進の場として、大事に有効に使っていただく。そうであるならば、そういう批判はないと思うんですが、ややもして不用意な支出、修繕、改装、改築、そういうことをするからそういうことになるんですね。特に大月のグラウンドの問題を筆頭に、この問題を契機にしながら、公共施設を売ってしまうとどえらい損をしてしまうので、売るために処分しておるんじゃないんで、有効に一日も早く住民サービスをやっていただきたいと。それが実行型の市政です。お題目市政ならば要りません。実行型の市政をしいていただきたいと思えます。

私は、堀市長の2期目の誕生を強く願うものでありますが、それ以上の方も私の意の中にありますけれども、この方が所信表明されるかされないかわかりませんので、それ以上は申し上げられませんが、しっかりと2期目を支えていくために、堀市長が万が一誕生した場合は、この監査報告に沿って、しっかりと2期目を誇りを持ってやっていただきたいと願うものでありますが、あと4分でございますので、堀市長の決意をお答えいただきたい。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） いろいろ御指摘を賜りまして、ありがとうございました。

いずれにしても、報告書は、今議員からいろいろございましたように施設の利用状況、また経営状況等が精査され、個々に指摘事項を受けております。全体を把握しながら、将来のまちづくりを皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますのでございます。

また、職員一人ひとりが今まで以上に、条例、また規則が時代に合っているのか、常に見直し、法令を遵守し、将来を、そして市全体を見渡し、この外部監査等々の御指摘等も踏まえて、市民の目線で業務に精励してもらいたい、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

15番（山田隆義君） それでは、私の一般質問を終わります。

議長にお礼申し上げますが、適正な私のお願いに沿って、執行部の答弁をしていただきました。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で山田隆義君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時28分

再開 午後 2 時42分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

15番 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 先ほどは私の一般質問の発言の内容が不適切であったということがございまして、暫時休憩に入ったのではないかなと思います。

一般質問の発言中に、  
とかいうようなことを申し上げましたが、  
何も特別に意図があって申し上げたのではありません。私は、時には穏やかなことも言いますし、時には急先鋒の質問もいたします。私は是々非々主義の行動をとる唯一の議員でございます。そういう意味でございましたので、意図あって申し上げたわけじゃないんですけれども、  
共産党員さんである小寺徹議員、同じく共産党員であります土田裕議員の心証を害したよう  
でございます。深くおわびを申し上げますと同時に、その部分については記録から削除をお願い  
したいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（小川勝範君） ただいま山田隆義君から申し出がございました冒頭のあいさつの中の不適切な発言については、議事録から抹消いたします。

5番 庄田昭人君の発言を許可します。

庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 議席番号5番、新生クラブ、庄田昭人です。

議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、このたびの地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

今回は平成22年度総括的な質問となり、23年度につなげたいと考えております。

さて、今月の議会だよりの表紙からお話をさせていただきます。3月1日発行の市議会だよりの表紙を見ていただけましたでしょうか。表紙には、白菜を収穫している女性の姿3人と、大根、柿ジャム、ジャガイモの写真が白枠で囲われてありました。その畑には給食農園の看板もあります。この給食農園の地産地消がどのようなものか調査いたしました。

まずは、生産者の方々が自分でつくった野菜を子供たちのためにと一生懸命に取り組んでいること。大きさや必要量などのための御苦労も知ることができました。

また、生産者とJAの方や行政の方の熱意により学校給食の地産地消が進められ、給食センターの方々も大きさや形の違いも手をかけて調理に当たっているようです。

また、表紙の写真には1月28日の学校給食の献立もありました。その日は瑞穂市の食事の日であり、黒米御飯、鳥肉の柿ジャム焼き、大根のいため煮、白菜汁、牛乳でありました。その

取り消し発言

日には校内放送で瑞穂市の食材についての話があり、南小学校校区内の方がつくった黒米、特産物である富有柿柿りんで作った柿ジャムや、大根や白菜も農家の方が丹精込めてつくったくださった瑞穂市の味満載と、多くの方々が子供たちのために多くの手をかけてつくってくださったと感謝して食べたいとの放送をしております。そこは、感謝の心を持たせる教育的な指導も感じました。

もう一つ驚いたのは、柿ジャムの使用方法でした。写真を見たときは、パンでもないのに、柿ジャムは使われていないと思いましたが、焼いた鳥肉に柿ジャムソースをかけていたのです。そのソースは、柿ジャムに調味料を加え、水溶きカタクリ粉でとろみをつけたものでした。一手間、二手間かけていたのです。柿ジャムの味がすると好評だったようです。

そこで、22年度では食育について質問をさせていただきました。食育として、各学校の取り組みや食の大切さや親子で取り組むお弁当の日についての質問をいたしました。

それでは、初めの質問は地産地消の取り組みについてとさせていただき、これよりは質問席に移らせていただきます。

では、食育として、学校教育の中に地産地消にどのように取り組んでいるのか。学校農園である生産者と業者との連携が大切なポイントになっているように感じる。

1番、今後の安定供給に向けての対応と連携をどのようにお考えか。

2番、教育委員会と商工農政課での横割りの体制、協力体制をどのように進めるのか。

3、地元でとれた野菜やお米を食育の観点から、食の大切さや郷土への愛着心をどのように指導しているのか。

4、地産地消を調べていくと、お米が100%地元米でないようである。さらに調査すると、流通経路の過程で100%の瑞穂市産は困難であるようだが、全農、JA、学校給食会に地元産への要望を進めなければならないと考える。しかし、普通米、クリーン米、どちらがよいかは、補助金率や負担分を考え、検討が必要であると考え。また、流過程においても、どこのお米が納入されているのかわからないような管理体制にはなっていないか。安定供給のため、国内産、地域産、地元産など、現在の貯蓄場、乾燥場など、大量に扱うための過去の経営体制ではお米がブレンドになってしまい、100%の瑞穂市米は困難なようだ。しかし、県の進めている地産地消をどのように考え、どのようなものが流通し、学校給食に使用されているか、情報の提供や把握をするべきと考えるが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 教育次長 林鉄雄君。

教育次長（林 鉄雄君） 一括答弁でよろしいでしょうか。

〔「はい」と5番議員の声あり〕

教育次長（林 鉄雄君） それでは、現在、給食センターでは平成21年度から給食の食材に地元の食材を導入できないかと、市の商工農政課等と打ち合わせを持つようになりました。その

後、市商工農政課、県農林事務所、岐阜農協、給食センター、栄養教諭等の連絡を密にし、また生産者の方と何度となく連絡調整会議を行ってまいりました。その後、JAに野菜部会が発足され、プランナーの指導で野菜づくりの指導、生産量の調整、納品、規格、方法等、調整指導を行っていただいております。そうした結果、以前は富有柿、ナシ、エリンギ、シメジ類、それとアユしか地元産を利用しておりませんでした。今では大根、ブロッコリー、白菜、キャベツ、ジャガイモ、ネギ、今言われました柿ジャム、イチゴなど、多くの地元の食材を使用するようになってまいりました。

以上のようなことで地産地消の拡大を図ってまいりましたが、農協とは、農産物の生産以来、食材の発注、納品、食材費の支払いなど、生産者と強いかかわりを持っていただいているところでございます。

また、農協には、農家の代表として、指導的立場として、給食センターの要望、要求に対して対応していただくために常に連携、連絡を強めているところでございます。そのまた中間に立つ調整役として、市の商工農政課も大きくかかわっていただいているところでございます。

食育につきましては、学校栄養職員は給食センターで調理の指導を行いながら、給食時間や総合学習の時間、あるいは家庭科、保健の時間で栄養指導や食文化や感謝の心を育てる食育の授業を行っております。

最後の御質問のお米の関係ですが、現在、財団法人岐阜県給食会よりお米はすべて納入いたしておりますが、理由につきましては、県や農協とも連携しており、不作とか、いろんな場合にも安定的に納入ができる、購入ができるということでございます。また、ビタミン強化もされているお米でありますし、市農協等により補助を受けておりますので、市販よりも安価に購入できるということでございます。ほとんどの市町村がこの県給食会より購入をいたしておるところでございます。

地元産という件ですが、瑞穂市に現在、JAの低温倉庫、穂積、巢南にございますが、まず穂積の低温倉庫のお米を収穫してから、優先的に使用しておるということで、これは瑞穂市の給食センターだけではなくて、ほかの市町へも供給されているということでございます。なぜならば、ライスセンターでもみずりしたお米でございますので、収穫してから早目に使うということで、これはJAの方針でございます。それ以外のお米は今現在はカントリーというところでもみのまま保管をしておるということで、日数を過ぎても味は落ちないということでありますので、まずライスセンターでもみずりされた米を優先的に使う。そして、カントリーの米、こういったところからも穂積、巢南の低温倉庫へ米の補給がされるということでございます。議員おっしゃるとおり、瑞穂でとれたお米をそのまま瑞穂市の給食センターで使うために残しておくということも可能でございます、確認しましたら。可能ですが、ずうっと1年間そのお米、瑞穂市でとれたお米を食べるということになりますと、味の関係ですが、味がどうしても

落ちてくる。カントリーエレベーターでもみをすって、そして給食に使うということで、味が保たれるというところがございますので、ライスセンターのお米を先に使うということで現在は行っております。

また、お話のありましたクリーン米ということですが、契約栽培ということになりますし、このクリーン米の認定を受けるためには、低農薬とか有機肥料ということもございますが、水の関係もございます。認定が現在のこの瑞穂のほとんどの地域ではなかなか難しいと。水の関係といえば、用水ですね。そういった関係もございますので、クリーン米の認定ということは難しいと考えております。

米につきましては、地元の低温倉庫のお米を優先的に先に使っておるということであることを御理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） クリーン米は瑞穂市では無理というようなことですが、地産地消という一つの大きな目標である愛着心というんですか、そんなことをきちっと学校教育に生かしてほしいというような思いがあり、以前は100%瑞穂市米だということも伺っていたんですが、そうではないというような言葉も聞いたり、不安定なところがあったので、一度検討していただきたいとの思いもありました。

さらに、地元産と考えると、市内3カ所にあるふれあい農園も地産地消の一部と考えるならば、よりよい利用がされているだろうか。例えば本田農園は30区画あるが、現在の利用は半分ほど、これは目視確認であります。また、管理状況に問題はないのか。道がない、雑草が多いなどにより借り手がいないのではないか。あいているのであれば、他の利用はないかと考えるべきですが、本田ふれあい農園、また市内の3カ所の残り2カ所についてもどのような状況をお知らせください。

議長（小川勝範君） 都市整備部長 福富保文君。

都市整備部長（福富保文君） 議員御質問のふれあい農園の件ですが、祖父江農園、十九条農園、それから先ほど言われました本田農園、3カ所、市内にはございます。祖父江農園につきましては22区画ございまして、22カ所、100%の利用率でございます。それから十九条農園につきましては、32区画のうち現在31区画ですので、1区画余ってございます。それから、本田農園につきましては、議員御指摘のとおり30区画のうち15区画です。一つの原因には、本田農園というのは、本田団地が近くでございますが、かなり距離も離れております。それから、市街化調整区域ですので、位置的には旧の真正町境でございます。それと、言われるとおり草が生えて、通路も狭い道路ですので、駐車場もスペースがございません。ほかの農園につきまし

ては、土地のすぐ北側とか南側に道路に接続して駐車場もございませう。その辺もこともあって利用が少ないのではないかなということもございませう。地産地消ということでもございませうし、それから安全・安心な農産物を皆様につくっていただくためにも、その利用を促すためにも、ぜひ本田農園については、一部駐車場の整備とか、進入路の整備等も行いまして、活用していただくように整備をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上でございませう。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 30 区画ある中の 15 ヲ所ということで、さらに整備をしていただけるといふことでありませう。また、それが無理、無駄にならないように周知していただき、利用度を上げていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、農業や食品産業の活性化と食育へのこだわりが必要であると思ひます。また、地元による流通過程におけるエネルギー使用の提言なども考えられるのではないでせうか。

さらに、環境問題として、水をきれいにしなくてはならないとの環境教育、今後の下水道事業にもつながるのではないでせうか。教育委員会や商工農政課の行政側が各団体に地産地消を要望し、さらに食育は、学校給食だけでなく、市民みんなで推進するべきだと思ひます。市民部の健康推進課の瑞穂市食育推進計画の「はぐくもう元気な体と感謝の心 地域とともに優しい瑞穂」となりますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

では、次の質問に移ります。

税減収となつた 21 年度であつたが、さらに厳しい状況と予想された 22 年度でありませう。しかし、「入りをはかりて出るを制す」と堀市長の言われた格言であつた。

そこで、まず入りをはかることについてと、出る、「出」については行政の無理・無駄のないような行政運営をと質問をさせていただきました。その答弁には、税財源確保のため各課の連携を図り、効率的な徴収への取り組みを行う収納対策プロジェクトチームを発足するとのことでした。

そこで、そのプロジェクトチームの効果について、効率的な徴収がどのようであつたのか、伺ひます。

議長（小川勝範君） 市民部兼巢南庁舎管理部長 伊藤脩禰君。

市民部兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩禰君） それでは、ただいまの御質問、プロジェクトチームの取り組み状況とその結果について御報告をさせていただきます。

昨年、22 年 6 月 1 日に徴税吏員 9 名で組織する市税等収納対策推進プロジェクトチームを設置いたしました。今年度は国民健康保険税の高額未納額で、本税 30 万から 150 万、抽出としましては 34 名となりましたが、未納者の方に、「今後は国保担当からプロジェクトチームが徴収事務、滞納処分関連事務を引き継ぎました」といふ旨の文書を送付させていただきました。こ

の通知の後、大きな反響がございまして、平成23年2月28日、2月末でございまして、34名のうち30名が納税相談に応じていただきました。非常に大きな反響があったと思われま

す。その内訳は、全額完納された方3名でございます。そして、納税相談に応じられて、誓約を交わして分納が27名、現在においてもその履行がなされております。このほかに、4名が面談等ができなかったわけですが、そのうち3名の方には、やむを得ずですが財産調査をし、差し押さえ処分をさせていただきました。あとの1名につきましては、居所確認等をした結果、1名が所在不明ということになっておりますが、この方は外国人の方で、既に出国をされておられるようです。ということで、34名の方全体の状況が確認をとれたという結果となっております。

あと、金額的にとりか、徴収率の関係になりますが、34名中30名でございますので、88%の方が面談できて、相談ができ、本税としては当初1,888万9,000円ございました。そのうち580万6,000円を収納することができまして、徴収率としましては30.7%と、非常に大きな成果が出たものと考えております。

さらに、内部の事務のプロジェクトの取り組みといたしまして報告させていただきますが、税債券とか、税外収入の収納関係課職員に対しまして、昨年9月30日に徴収に関する研修を実施いたしました。また、その後におきまして、個別的に実態に即した収納事務につきまして検討会、あるいは勉強会をし、徴収ノウハウの拡充につながるよう努めてまいりました。内部的にはそういう対応にも取り組んでおりますことを報告させていただきます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 大きな成果があったという答弁でありましたが、30.7%の成果。しかし、また研修を行ったときにおいても、さらに今後の課題もあったのではないのでしょうか。伺います。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） おっしゃっていただけたとおりでございまして、非常に今後の課題等もまだまだ残っておりますが、23年度に向けましても、国民健康保険税の高額未納案件を引き続いて処理をしてまいりたいと思っております。

また、収納率の向上、滞納額の縮減を進めるためにも、さらにチームの徴収ノウハウの向上を図り、税外収入等の収納関係課とも連携をとりながら、その徴収力のアップに努めて、一人でも多くの滞納者を自主納付してもらえる納税者につなげるということが一つの大きな課題になるうかと考えております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） それでは、22年度の不納欠損額が減となりますよう期待をいたしております。

また、今後も徴収力アップにつながる信頼される市となりますよう、徴収の検討もさらにお願いをしまして、この質問を終わらせていただきます。

三つ目は、平成21年9月18日の質問で、幼稚園、保育所から小学校、中学校への連続性が必要ではないか。その夏に流行した新型インフルエンザの対応、待機児童や放課後児童クラブなど、福祉課と教育委員会にかかわる事案が多く問題視された時期でした。

そこで、幼児支援、幼児教育の一本化が必要ではないかと質問し、堀市長の答弁に、揺りかごから巣立ちまでと、中学校卒業までの一本化と統一である。教育委員会に児童高齡とか、全部そちらの方へと、一つのフロアで対応でき、市の中において、縦割りではなく、横割りと強調され、教育委員会の中に統一するとの答弁でありました。

それでは、質問は、一本化したスタートから現在の状況についてと今後の課題と取り組みについてお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

教育長（横山博信君） 11月1日に児童高齡福祉課の職員が学校教育課の方に参りまして、スタートを切りました。これにつきましては、幼児教育のあり方というものを新たに教育委員会として考えを進めてきたわけですが、幼児教育のあり方検討委員会というものを立ち上げました。また、モデルとして、穂積小学校区の幼保小連携協議会を開催してまいりました。

この穂積小学校区の幼保小の連携協議会で検討してまいりました内容につきまして、全部の小学校長、保育所長、幼稚園長の参加の連携協議会をもちまして交流し、共通理解を図ったところです。また、来年度スタートに向けての各小学校区ごとの準備会も立ち上げております。

また、小学校の研究発表会や実践公表会が11月1日以降もあったわけですが、幼稚園や保育所の先生方が多く参加していただいて、小学校1年生の学習の様子を見て、また5歳児から小学校1年への接続について思いを新たにさせていただいた、そういう研修をしていただいたことも大きな変化だと思っております。

また、教育委員会といたしましても、毎月開催されます保育所長会に参加したり、これで全部の保育所の訪問を終わったわけですが、保育内容の参観、また施設設備の状況把握も進めてまいりました。保育士の研修会につきましても、教育委員会がかかわっていくことができっております。

以上、述べてまいりましたように、11月以降の取り組みを含めて、学びや発達、生活の連続性を支援して、この4月以降に幼稚園、保育所、小学校それぞれに意図的な取り組みを展開したいと考えて、今、アイデアを交流しているところでございます。

全小学校区ごとの連携協議会の実施、並びに幼児教育のあり方の検討委員会を引き続き実施

し、この23年度の実践をもとに、瑞穂市としての幼児教育のあり方をモデルとして策定していきたいと考えております。

今、来年度の取り組みを整理して、モデルをつくるということが今大きな目標となっております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 県の教育関係者の話を聞かせていただいたときに、本当によく取り組んだなというような言葉も聞かせていただきましたので、さらによいモデルとなる、瑞穂市の特徴となる教育、また保育所の取り組みを進めていただきたいと思います。

また、放課後児童クラブについては、教育委員会に放課後児童クラブが移行し、より適切な教育支援体制が必要であると考えますが、その体制づくりはどのようになっているのか。また、保護者ニーズへの対応をどのように考えていくのか。春・夏休みなどの時間延長、平日の時間延長など、また緊急事態への対応、また指導者体制はいかがでしょうか。指導者のスキルアップなど、さらに考えるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 教育委員会に放課後児童クラブについても移行し、よりよい教育的な支援体制を整えるということが大変大きな課題になっております。放課後児童クラブは、授業終了後の適切な遊び、生活の場を与えて、健全な育成を図るということを目的としておりますが、児童の学校での生活面を中心とした情報交換、共有が必要であると考えます。現在、クラブによって小学校との話し合いの場ができているところもありますが、今後はすべてのクラブにおいて、小学校との定期的な、月1回程度をめどに協議の場を設けていきたいと考えております。

また、保護者からのニーズへの対応ということでございますが、一部のクラブの保護者会より時間延長や年齢の拡大等の要望もいただいております。今までに土曜日の開所の要望もいただいております。実際22年度に2カ所、南小校区と牛牧小校区の方で実施をいたしました。大変参加する人数が少なく、現在のところは南小校区は土曜日の開設を閉じて、牛牧のみということになっております。要望を受けて開設をしたんですが、利用者が大変少なく、規模を縮小したということでございます。

この開所に当たっては、午前午後それぞれ2人ずつの職員を配置するという対応しておるんですが、予算的な面、人材、施設等の面から、またこれから無理がないような形で進めねばならないと考えております。

国において、子ども・子育て新システムの検討がなされておりますので、その動向も注目しながら検討してまいりたいと思います。

緊急事態への対応ということでございますが、保護者の迎えが諸事情によりおくれた場合は、各クラブにおいて、お迎えがあるまでお預かりをしております。10分から20分程度のおくれの連絡の場合にはサービス残業というふうな形で指導員の好意でお預かりするということですが、30分以上を超えるような場合には時間外手当等を充てて対応しているという状況です。

また、お預かりしている児童の事故とか病気とか、いろいろな心配もあるわけですが、指導員から保護者に連絡をして、お迎えを依頼しております。重大な事故等があったような場合、重篤な病気の場合には救急車の派遣を依頼するということで、ルールとして定めております。

指導体制の研修等のことにかかわるんですが、各クラブチーフは毎月ミーティングを行って、教育委員会との情報の共有や必要な連絡等を行っております。また、チーフ以外の指導員についても、県等の主催による研修や年数回の全体ミーティングへの参加により、共通理解、資質の向上を図っておる状態でございます。

この11月以降、私どもに移ってきた内容ですが、指導員等の管理・指導についても学校教育課において、またこの4月からは幼児支援課において、十分に連携をとって、瑞穂市の放課後健全育成事業のねらいに基づいたクラブ運営になるように指導を行っていきたいと考えております。以上です。

#### 〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 放課後児童クラブの拡大については、土曜日、南小、牛牧小ということでしたが、実施して、牛牧小のみということでしたが、さらに私も聞いているのは、拡大、高学年に向けてということでありましたが、実施をしても、やはり少人数ということで、親のニーズとあるのも本当にごく少数になってしまうのではないかなという考えが私にもあります。

最後の子育ては親が責任を持たなくてはならないというふうに考えております。さらに、子育て放棄の支援となつてはいけません。しかし、各家庭の事情に応じて、子育ての負担を精神的なものまで含め、軽減や悩みの解決をきめ細かく対応していただきたい。また、愛してやまない子供たちのために、瑞穂市独自の子育て支援、厚生労働省の考えと教育的な考えをプラスして進めていただけたらと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

四つ目の、今後の財政について。二つ目の質問の入りをはかりて出るを制すの出る、「出」に当たる質問であります。

財政については、無理・無駄を考え、また広告収入や職員の資質向上などに努められたことは確認させていただきました。

そこで、質問は、起債償還金や減債金についてです。

22年度補正予算で3億9,100万円を起債償還に充てているが、その起債償還は何に充て、今

後の償還にどのような影響があるのか、お伺いいたします。

議長（小川勝範君） 企画部長 奥田尚道君。

企画部長（奥田尚道君） それでは、庄田議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように、平成22年度一般会計補正予算にて3億9,100万円の繰り上げ償還を計上しております。この繰り上げ償還を予定している起債は、平成19年度において発行しました臨時財政対策債で、借入額が4億2,700万円の起債でございます。借り入れ条件は、償還期限が平成34年まで、15年償還ということでございます。据え置き期間が3年、元金均等償還、金利が1.3%で市中銀行から借りたものでございます。

この内容については、既に配付しました予算概要の23ページに一部記載してありますので参考にしていただければと思いますが、この償還の影響というか、効果ということでございますが、この繰り上げ償還によりまして、今後の支払い利息、試算しているところでは3,051万8,578円が浮かすことができます。また、毎年の償還、元金分として3,400万円が軽減できる効果があるかと考えるところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 償還に当たっては、適切な償還方法をお願いしたいと思いますが、また減債基金繰入金については、22年度ではゼロであるが、23年度は骨格予算と言われているが、なぜ2億円を基金から取り崩すのか、また何の財源に充てているのか、今後どのような影響があるのか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 23年度予算に当たりまして財源の確保をするということになってくるわけですが、その中で減債基金から2億円を入れております。御承知のように、22年度は減債基金からの繰入金はゼロ円でございます。なぜかということですが、説明をしますとちょっと長くなると思いますが、予算編成をする上におきまして、会計年度独立の原則というのがありまして、基本は各会計年度における歳出はその年度の歳入をもって充てるのが原則でございます。ただ、この趣旨を貫くとなりますと、かえって不利、不経済となる場合がございますので、財政の効率的運用を図る観点から例外規定が設けられております。継続費の逡次繰り越しとか、繰越明許費などがそれでございますが、財源的にも将来を見越して基金制度というのが自治法上認められております。その基金も、例えば学校建設資金を調達するための積み立て、市では公共施設整備基金という形で積み立てておりますし、また地方債の償還のために積み立てるということで減債基金を積み立てております。そういったことが認められておりまして、減債基金とは、償還財源を確保し、計画的に償還することによって資金負担の平準化を図るという目的のために設けられておるわけですが、23年度の予算編

成の中で、骨格予算ではありますが、中・長期的な視点に立ちまして、財政運用上、今まで積み立てていた中から2億を崩したものです。

この考え方ですが、当市では以前7億ルールというのを持っておりまして、公債費の償還額が7億円を超えた場合には、減債基金からの繰入金で財源を確保することとしておりました。これは包括外部監査の結果報告書の245ページにも記載されておりますので、参照していただくとわかると思いますが、その後、合併特例債、臨時財政対策債を発行してることから、起債の償還額が年々増加することになるため、減債基金からの繰入額を削減してありまして、逆に積めるときは積んだということをしてあります。そうした結果、22年度についてはゼロ円でしたが、23年度については2億を崩したということでございます。

この考え方の中には、これも配付しました資料の23ページを見ていただくとわかりますが、将来予測の中で、平成28年がピークになるかという予測をしておるところです。総額で、一般会計で大体16億円ぐらい、その他会計を合わせて2億足して18億円ぐらい。これが今の時点ではピークになるだろうということで、29年度も少し下がりますけれども、多くなると。30年度からは楽になると考えてありまして、それはコミュニティプラントの起債償還が終わるということで、がくっと減るということです。今の時点では、そのピークを乗り越えるために基金を活用したいというふうに考えてあります。そうすると、23、24、25、26、27、28、29年ということになりまして、7年間あるわけですが、その7年間の中に、今、手持ちの減債基金が15億5,000万円あるわけですね。それを2億ずつ崩していけば、何とか財政的に楽になるということで、もしその間に余裕ができれば基金からの繰り入れはやめることもできますし、または積み立てをすることも考えてあります。先ほど申しましたように、中・長期的な観点からいいますと、23年度は2億をとりあえず繰り入れしておいて、財政状況を見ながら、弾力的に運用したいという考えでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 減債基金取り崩しということで、7年間はこれでしのぐんだということであると考えると、今、この計画がひょっとすると、この地震によりどのようになるのか。また、最悪の事態も考えなければいけない7年間であるのではないかと。2億円を崩していくことが本当にいいことなのか。さらに積み立てていく我慢をする時期ではないかなというように考えてあります。

また、7億円ルール、初めて聞かせていただきましたが、また一度勉強させていただきたいというふうに思わせていただきました。

また、22年度は下水道対策積立金に1億円を積み立てているが、減債基金の取り崩しと基金の積み立ての組み替えのように感じている。下水道基金の促進をするならば、さらに積み立て

ていく必要があるのではないか。また、今後の返済、財政力をつけるためにも、減債基金を崩さないで、一般会計より返済のできるような計画を立てるべきではないか。今後の減債基金の使用方法をさらに明確化するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 議員おっしゃられるとおりでございますが、まさに、まだ地震で生々しい、行方不明者とか、お亡くなりになった方が見える中で不謹慎な発言はできないところでございますが、財政当局としては、本当に予定しておる交付税も入ってくるかどうかというような一抹の不安感も抱いているところでございまして、その中で、財政運営を今後どういうふうにするかということは今後考えていかなきゃならない課題だと思います。

それで、今、議員おっしゃられましたように、減債基金の2億が公共下水道の関係へ行っているんじゃないかというような御指摘でございますが、確かにお金に色はついておりませんので、一見そういった形に見える場合もありますが、減債基金というのは、先ほども申しましたように目的を持った基金でございますので、充当先は必ず元金、並びに利息の償還に充当されるということでございます。

それで、先ほど申しましたように、財政上、運用の中で余裕ができてくれば2億を取り崩さず、他の財源で償還に充てるということも可能でございますので、今後、財政状況を見ながら運用してまいりたいと思っております。そもそも予算の歳出については縛りがかかるわけですね。歳入についてはあくまで見込みでございますので、それが必ず使用されるとは限りませんし、また逆に必ず入ってくるとも担保できないわけですね。それについては補正という形で、いわゆる弾力的にできるようになっているのが今の予算制度なんですね。その中で、今後の議会にお出しする補正予算の中で、そういう点はお示ししながら、運用していくことになるかと思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 減債基金について、なかなか明確な答えではないというふうに少し感じさせていただきましたが、瑞穂市のホームページに用語集というのがあります。その用語集で「減債基金」を調べると、そこには意味が出てこないんです。やはりこの部分については、今と同じような、少し不明瞭というのか、はっきりさせていない部分があるので、早速直していただき、「減債基金」の用語が出るようにしながら、明確な答えもさらにお願いをしたいと思います。

また、繰り上げ償還の考えや公債費返済計画などどのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今御指摘のホームページ、早速改正をさせていただきます。従前から持っている基金でございますし、市民の方にも理解をしていただきたいということで、直させていただきます。

今後の起債の償還計画でございますが、これは配付しております資料の23ページにも書いてございます。平成22年度から平成48年に至っての、いわゆる元利償還額と年度末の残高が記載してございます。これを見ていただければわかりますが、今の状況であれば、平成30年度からはぐっと減って、楽になってくるわけでございますけれども、新たに起債も発行しますし、それから、課題である公共下水道も入ってくるわけですね。その中で、こういった財政運営を見ながら、これからの事業選択、あるいは事業の計画をやっていくべきかなというふうには思っております。企画の方では、企画財政というポジションがありますので、企画も担うと同時に、財政も連携がとれるようにしておりますから、そこら辺は庁舎内のそういった事業についても取りまとめをして執行していくポジションということでございますので、そこら辺も目配りしながらやっていく場でございますから、そういった仕事をしていくように指導してまいりたいと思います。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 会計予算など、やはり手法、やり方でございますので、どうか市民の皆さんが情報を聞いたときに、どういうことやということにならないよう、しっかりとした予算を組み立てていただき、また今後、子、孫に大きな借金を残すようなこととならないよう計画を実施していただきたいと思います。

議長（小川勝範君） クリーン米について、林教育次長から補足説明をしたいという申し出がございます。

教育次長（林 鉄雄君） 大変申しわけありません。先ほど庄田議員の質問に対する私の答弁の中で説明不足がありましたので、補足させていただきます。

クリーン米の生産ですが、瑞穂市に全くないわけではありません。少量、ごく少ないですが、約1,000俵ぐらいになりますが、瑞穂市の担い手協議会で生産をいたしております。補足させていただきます。申しわけありませんでした。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 一つ言い忘れたというか、ちょっとお知らせしたいことがございます。財政運営上の関係でございますが、包括外部監査の246ページを見ていただくと参考になると思いますが、ここでも記載されておりますように、交付税が将来的に減ってくるというふうなことが書いてございます。外部監査人の指摘としては、平成25年までは地方交付税が合併前の旧町レベルでの合算計算により交付されるが、それ以降5年間で段階的におおむね5億円

程度減額されというふうに書かれておるわけですが、これについては、以前にも御説明させていただいたことがあります、いわゆる合併市町村へのあめということで上乘せ分があるわけですが、これが合併後10年を経ますと激変緩和期間ということに入りまして、平成26年度が90%、そして平成27年度が70%、平成28年度が50%、平成29年度が30%、平成30年度が10%というふうな5年間でなくなってくるわけですが、こういうことですが、ただ以前からお話ししていますように、合併特例債の償還額の70%は交付税で入ってきますし、臨時財政特例債の償還額の100%は交付税算入されますので、こういった起債を適切に運用することによって、財政運営を中・長期的に考えていかなければならないということだけは事実でございますので、あえて申し上げておきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 先ほども言いましたが、交付税については、本当に国の状況を見ていただき、さらに瑞穂市の安定となりますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（小川勝範君） 以上で庄田昭人君の一般質問を終了します。

次に、7番 棚橋敏明君の発言を許可します。

棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 議席番号7番 棚橋敏明でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、質問いたします。

質問に先立ちまして、3月11日、東北関東大震災で被災されました方々に哀悼の意を表させていただきます。

それでは、これよりは質問席に移らせていただきまして、質問させていただきます。

質問の1番目といたしまして、区費についてということで質問させていただきます。

私もなかなか区費というのはいま一つわからなくて、いろいろ市民の方々から、何かどうも固定資産税と違って、別個にとられているのはおかしいんじゃないかというような意見も一部あります。それと同時に、なぜ面積比なのか。それで、あともう一つ、区費の領収書を見ますと、「区費とは、生活雑排水や農業用水、雨水がスムーズに流れるように、別府区内、それから穂積区内、それぞれの区内にあります用悪水路の維持管理を行うための費用となります」と、このように書いてあるわけです。

それに対しまして、その地域の方々から、固定資産として払っていて、この部分を管理してもらっているはずなのに、これだったら、市の方から費用をつけて、市の方が管理してくれて当たり前じゃないかと。どうして区の方が区費として集めて、このようにやっておられるのかという疑問が発生してきました。それが何人ものの方々から発生してきまして、このことはおか

しいなということで市の方に一部尋ねもしてみましたら、私たちは区の方でやっていることだから関知していませんし、知りませんよとそっけない返事がぱぱぱと返ってきます。特に都市整備さんの方からそういった御返事が多かったです。逆に都市整備の方としては触れてほしくないことだったのかもしれませんが。恐らく各区に任せてあることだから、それに触れられたら困るんじゃないかというのが内心本当正直なところじゃないかなと思うんですけども、ところが、地域の方にとってみたら、市がやって当たり前のことを何で私たちが固定資産税と別個にまたお金を払って、それもなかなか区長さんのなり手がなくなってきている。また堰の当番の人も見つからない。そんな状態の中で、みんな苦しめられて、これはおかしいんじゃないかという疑問が自然発生的に起こっています。このことに対して、まず部長として、どのような見解をお持ちなのか、ちょっとお教えくださいませ。

議長（小川勝範君） 都市整備部長 福富保文君。

都市整備部長（福富保文君） まず区費の問題ですが、区自体の考え方がいろいろあるかと思えます。瑞穂市内には、旧の穂積町、旧の巢南町と区の考え方が大分異なっております。特に旧穂積町の方につきましては農事組合が中心で動いている部分がございます。それと、土地の地形の状況、用排兼用とか、排水路の堰上げとか、用水の堰上げ、こういうものがございます。そういうことで、先ほど議員が言われましたように、納付書の中にそういうことが書いてございます。これ、過去からずっとそういうふうに納付書の中に書いてあるそうでございます。

現実的には区費の徴収目的はそれぞれ、先ほど言いましたように区の考え方によって違います。自治会と同様、組織の運営上、そういうために必要であるというふうに考えておりますので、都市整備部の方としましては、区長さんにいろいろな地域の状況、それから取水時の堰上げ等、いろいろお願いしておるわけですけれども、そういうことも含めて、今、区費の徴収については少しお手伝いをさせていただいていますが、平成19年ぐらいから個人情報流出ということもございまして、過去は、さっき言いましたように固定資産税のデータから出していた時代もございました。これは、都市改良法の中で土地改良区の区費については市の方へ委託することができることになっておりましたので、そういうことからかもしれませんけれども、旧の穂積町、それから旧の巢南町の方も区費の徴収については委託を受けてやっていた時代もございました。これは、先ほど言いましたように、その辺でいろいろ問題があるんじゃないかということで、県の方からの指導もあったそうです。それで、現在やめておりますが、自主的に区費については各区で相談されて、負担金も当然違いますし、旧の穂積町の方では3地区ぐらいが徴収されておられません。そして旧の巢南では4地区だけ区費の徴収をされています。自治会費でとってみるところもございまして、各区とか、自治会とか、いろいろございまして、実態についてはあれですが、いろんな地域の要因が重なっているんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 今、部長の御説明にありましたとおり、確かにうやむやとしたところが余にもあるんですね。区で評議員会という一種の総会が年に 1 回開かれます。私も議員になって、評議員になっておるのか、それとも来賓という形で招かれているのかわかりませんが、これで 2 回か 3 回出席させていただいているんですけども、毎回、毎年、同じパターンが繰り返されるんです。区の代表の方々は、まず異口同音に、始まる時間が 10 時だとすると、その 5 分ぐらい前に、「おーい、市長、来てくれとるんか」「あいさつは」というような声が上がります。ということはなぜかといったら、区の人たちは、市の仕事をかわりにやってあげているから、市長があいさつに来て当たり前だろうという考え方なんですね。まずそのような話が出ます。

例えば市長は今外出中です。今、出てこれませんとかいう話があると、「何を言っとるんや。市の仕事を私らがかわりにやっておるのに」ということにわあっとその座がざわめきます。それがどういう結果を生もうが、一応 10 時なら 10 時に今度開会されます。そして今後、会が進行していきまして、私たちが評議員で出ているのか、来賓で出ているのかわかりませんが、私たち市議員が 4 名入っております。その 4 名の市議員さんに質問はないですかということのお尋ねがあります。そうしますと、あるときに、ある議員さんがこのようにおっしゃられました。「区長さんはお金を取っておられるみたいですね」と。「

」という質問になるわけですね。そうしますと、今度は区の方の説明として、「そんなことを言われる筋合いはないよ」と。極端なことを言えば、それぐらい言葉のきつい場合もあります。私たち、命がけでやっているんだからという説明もあります。でも、私、本当にそれはわかるんです。自分自身も排水機の操作員をやっていた覚えがありますから、鉄板の上に水が乗っかりまして、鉄板の上でも一つの水面というか、膜ができちゃうんですね。そうしますと、本当にあの鉄板の上が滑るわけなんで。それを服を来たまま、堰当番をやって、すぼんと落ちたら、まず死にます。そのときの水路の深さというのは、恐らく相当、3 メーターぐらいの深さは最低でもあるわけです。

そのようなお仕事をやっておられる方々に、どうしてもふだんの天気のいい日に評議員会をやっているわけですから、「

、どれぐらいのお金ですか。このお金は合っているのですか、合っていないのですか」。それは、問われている人はむかっとするから、そういう言葉になるのかもしれませんが、毎回毎回それが繰り返されるんです。私は、どうしてこうなっているのかというのが本当にわからなかったんです。

でも、今回、区費についてということ質問で載せさせていただいたら、ネットに出たのか

後刻取り消し発言あり

どうか知りませんが、寝てる子を起こさんといってくれと言わんばかりの意見も当然出てきます。だから、ああ黙っておくのも一つかなと私も思いました。それと同時に、やはりこれは合併のときの、いろんな地区との不整合の一部になっているのかもしれないなと思いました。でも、やっぱりこれ、毎回毎回同じことが評議員会で繰り返されている以上、それも横で聞いていて、決していい流れじゃないように思いますので、ぜひとも将来において、市の方で何とか検討していただいて、そういった区費の部分は市の方から助成すると。そのかわり、管理は今までのようにやっていただけませんかとか、また逆に、今度は私たち市の方でこれは管理いたしますと。有料の人を雇ってでも管理はいたしますので、そのかわり、区費に対して考え方を改めてくださいとか、何か大きく考えて、方向を変えていっていただかないと、例えば区費と一緒に来ます用水費に関してもそうなんです、なり手がいない、やり手がいない、そのようになっていく可能性もありますので、一遍市の方として、お考えを一遍研究していただく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、いかがなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 先ほども申しましたように、区費、各区ごとで考え方もかなり違います。今、議員御紹介の穂積区につきましては、用排兼用ということで、堰上げとかなんかもございます。これは、水田をつくってみえますので、用水路のためも一部あるかと思えます。水害時は当然上げないと、住んでみえる方たちが被害をこうむりますので、そのために用水路時期に上げられるわけです。ただ、一回上げると、また水をためるのが大変なところがあって、機会を見て、一瞬で上げたりなんか、いろんなことをやってみえるかと思えますが、市の方としましては、区長さんの報酬につきましては官民境界の立ち会いとか、いろんな業務があるわけです。それから道路整備、そういうものについても、例えば事業計画と一緒に考えていただくとか、いろんな事業をお願いしております。そういうことで、報酬もお支払いしておりますし、今、議員さんが言われるように、堰板の当番についてまで区の方が対応するかどうかということは問題があるかと思えます。全部一律ではございませんので、そういうことも含めて。

それともう一つ、水路につきましては、瑞穂市の下水路管理助成制度があります。これにつきまして、水路の清掃とか草刈り等について、美化も含めてお願いするということで助成金も出してありますので、そのあたりも考えていただいて、今対応もしていただいていると思えますので、区の運営のこともございますので、一概に市の方で一括してその費用を出すとかなんかないことまでは今のところ考えておりませんので、よろしく申し上げます。以上です。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7 番（柵橋敏明君） 本当に区長さんの経費でもそうなんです、命をかけてやっておられる

んです。くれぐれもそこら辺、わかってあげてくださいませ。本当にそのお金が多いとか少ないの問題じゃなしに、雨の中で本当に高い高い水位の中で、堰を本当に守っておられる。これ大変なことだと思います。それと同時に、このような地震とか災害が非常に多発するような時代になってきて、区長さんの仕事はますますふえていくと思うんですね。ですから、そういった面、本当に区長さんの命も守ってあげたいというか、少しでもあの方々が、次の候補者が見つかりやすいように、区長さんの報酬というのはいいように見てあげていただきたいなと思います。決して厳しくするんじゃないしに、命をかけておられるんだということは御理解いただきたいと思います。

次に2番として、缶、ペットボトル回収機とそのポイントということについて質問させていただきます。

今から十数年前だと思いますが、廃品回収を子ども会及びPTAが行っておりまして、そのときに古紙回収業者の方から、今までずっと集めてきておられますが、今後につきましては紙の相場が非常に下落していますと。その関係上、廃品回収はできませんと。せめてできるとしたら、新聞と段ボールだったと思います。段ボールは回収させていただきますと。雑誌類は回収はできませんと。なおかつ、回収して、お金を払うというのはほんの少々しかもうできませんと。私自身、牛牧小学校で私の娘が世話になっておりますので、できる限り穂積地区の方々にはいつまでも回収できるようにしてあげるつもりだったんですけども、非常に相場が下がっているからできませんというお断りが古紙回収の業者の方から通知が来ました。それもある程度、このときに廃品回収だという日にちがある程度定まりかけた手前ぐらいだったんですね。恐らく古紙回収業者の方は言うに言えなくて、ずっと我慢しておられたと思うんです。それぞれの家庭は回収の日にあわせてある程度準備されていたわけなんですね。だから、この日に出せばいいからということで、新聞、段ボール、それから雑誌等、それぞれのおうちにもう積まれていたと思います。それで、各家庭からは困ったなあということで、いずれにしましても、そんな空気があるんだよということで通知をしようかなということで、私たちが最終的に廃品回収はやめましょうということで通知をしようかなと思ったやさきに、教育委員会が役所の方と折衝してくれまして、いろんなシミュレーションをしてくれたわけなんです。果たしてそのごみが一斉にステーションに持ち込まれた場合、それを回収して、それを処理するためにどれだけのお金が要るのか。その分と、それから回収業者さんからもらえるお金と、それがかんがみした場合に、ステーションの方へ持ち込まれた方がお金が多大だと。それだったら、いっそのこと、ステーションで処理しなきゃいけない部分を廃品で皆さん出してくれた学校単位に集めてくれた分を重さにして、まちが買い取るという形をとってもいいですよという提案を教育委員会があっせんしてくれました。今から思えば、うそみたいな話かもしれませんが、やはりそのときの方法だったと思うんです。それとほぼ同じようなことが.....。

議長（小川勝範君） 柵橋君に申し上げます。率直に質問してください。前置きが長過ぎますので。

7番（柵橋敏明君） はい。

それと同じようなことが、今回の缶・ペットボトルの回収機とそのポイントについてだと思うんですが、今回、あからさまに半分にしてくれということでございます。でも、これも考えようによったら、今度はまちで散らかるやつですね。いろんなところに捨てられるもの、こういったことを回収した場合にどれくらいの経費が要するのか。ポイントを半減しましたら、今、1,300万個集まっているわけです。それが650万個にポイントとしては減ります。でも、個数が1,300万集まったとしても、650万の支給で終わるわけですね。ところが、それじゃあ、そこに集まるのはもっと少なくなるかもしれません。でも、その分が今度市中のステーションに入ります。それに対してはどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせくださいませ。

議長（小川勝範君） 環境水道部長 弘岡敏君。

環境水道部長（弘岡 敏君） 柵橋議員の質問にお答えいたします。

質問の中で、当初の回収機の導入は、旧の穂積の時代の平成9年の6月にリサイクル啓発、ポイ捨てですね。14ヵ所河川がございますので、その堤防等のポイ捨ての対策、それから家庭内にペットボトル等はかさがかさ張りますので、家庭内にためなくてよい。それから、環境学習、13ヵ所の位置を見ていただければわかりますが、学校のそば、校区のエリアで設けております。その目的にデポジット、ポイント制による景品交換を取り入れた制度であり、この6月で14年目を迎え、議員が言われるように、それに対して、私どもの方はリサイクル意識が浸透し、一定の成果は得られたと思っております。それから、今は量のことと言われまして、その地区に関しましては、昨年、21年の11月に更新をいたしました。5年のリースを結んでおりますので、その間で、今言われるように地区1,300万本、650万本、半分といたしましても、550ヵ所のところの地区のステーションにその分が入りますと、オーバーフロー、道路の方へあふれ出ると予測はしております。

それで、この5年間の間に、市民のニーズにこたえる制度等、もろもろの状況を加味いたしまして、いろいろ考えながら、検討の方を考えていきたいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） この制度の中で、報奨金交付申請というのがありまして、各世帯にリサイクルカードが1枚ずつあるんですが、それ以外に、子ども会、PTA、それから女性の会、老人クラブ、またその他公的な性格を有し、市長が適当と認める団体というところにも配付されているわけですね。そういった団体から申請書が出てくるとします。そうすると、お金として渡せるようなことになっておりますね。私、一番心配しているのは、この人たちが物すごく

楽しみにしているということなんですね。それと、さらに僕が心配しているのは、例えば子ども会の役員さんですね。毎年毎年かわっていきます。3月いっぱいまでの方はワンポイントとして、その実績を残して、次の子ども会にこのお金が使えますね。ところが、次の方々は、それがもう半分になるわけです。一挙に半分です。それはもちろん1円というのは、次の単位といたら0.5しかなかったのかもしれませんが、一挙に半分ですね。なおかつ、僕が本当に不安なのは、例えば子供さんのお母さんが担当しているとします。お母さんが子供さんに、子ども会のポイント、ちっともたまっていかへんわということをするとして。子供が、そーいやあ、空き缶がいっぱいステーションに置いてあったがね。あれ、もってきて、母さん、ポイントで回収機へ入れやいいがねと。当然今度、ステーションにふえるわけですから、そのステーションが金網式ですね。それで、その中に空き缶が置いてあったとします。子供さんがお母さんのことを思って、子ども会のポイントになればいいという、お母さんがそのことを心配していた。何とかお母さんのためにと、そこからとって出たとします。そうしたら、これ犯罪ですよ。そうじゃないんですか。こういったことだって起こり得ると思うんですよ。ですから、ここまで一挙にぼんと半分にする必要があるのかどうなのか。

それと同時に、この組織の方々にも、そういったことをしていいのかどうなのか。もっとゆっくりゆっくりとやっていってしかるべきものだったんじゃないかなと思うんですが、そこら辺いかなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 先ほど申しましたとおり、回収機を導入したのは、皆さん方がその機械を使って、循環型社会、減量に参加しているということが主でありまして、それで地区のお金をつくっていただくというのは主ではございませんので、そこの辺を何とぞ御理解をお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） お金をつくらなくとか、そういうことを言っているんじゃないんですよ。それぐらい、団体の方々はそのことを大事にしておられるということ。私は言いたいんですよ。それを心配した周りの方が、そういったことで、例えばステーションというのは、すべからくにおいて、大体カラスよけのかごの方式ですね。あれというのは、正直言って、あいている状態で中からとっていても泥棒にならないかもしれませんが、でも、閉まっている以上、中から物をとったら全部泥棒です、はっきり言わせて。と思います。よかったら、警察で聞いてみてください。だから、犯罪を助長しないのかなと、私はその心配もしているんです、はっきり申しまして。それも、子供たちが何も知らない状態で、そういったことに発展していくんじゃないかなと僕はそんな気持ちがあるんですよ。だから、もっとも

っと緩やかな施行をしていただいてもよかったんじゃないかなと思うし、それと同時に、正直言って、せんだって骨格予算だとおっしゃられたんですから、何らかの手を、前の形をもうちょっとすぼめた程度に、まずは縮小程度にできないものなのか。例えばここで大きな震災が起きました。0.5ポイントは震災用のポイントにさせていただきます。0.5ポイントはあなた方の貯蓄ポイントですよ。何か置きかえてでも、一挙に半分じゃなくて、同じ半分にするんだったら、皆さんに意味がわかるように、何かそういった手はずって整えられないものですか。そこら辺、部長の見解をお尋ねしたいです。

議長（小川勝範君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 私どもの方の環境課といたしましては、ごみの減量が主です。そして、この品目の中で、ペットボトルとか、先ほど議員が言われた、昔から廃品回収で集めておられた紙とか、金属とか、瓶とか、鉄のものは専ら再生とって、廃品回収の一般廃棄物の中でもペットボトルはそういう回収とかをする人には免許が要ります。一般廃棄物の収集の免許が要ります。ただ、ここで、今、有価物として売っておりますので、一応皆さん方、市民からのごみを入れられて、私の方は三つ合わせて、品目品目で契約しておるわけではございませんので、ごみのステーションから抜き取るとか、そういうこととはちょっと論点が、私どもの方では考えておりません。不法投棄ということと同じものと考えます。ごみのステーションにもしほかのものがほかれたとしても、そこがごみのステーションであるにしましては不法投棄とは考えないと私は思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 部長のお考えがそれだけしっかりしておられれば、やむを得ないと思いますが、しかし、本当にこれだけ長い間、定着しつつあり、またしてきた空き缶、それからペットボトルのリサイクルがもろくも崩れる可能性もなきにしもあらずだと私は思います。今、回収の段階が、不燃物の場合、3通りの車が来ますね。金属、それからプラスチック、それから雑と。雑が一番後に車が来るように大体なっておりますが、それぞれが本当に今まではそんなに大量な量じゃなくても、スムーズに済んでいたと思いますが、これがまずいろんな面で費用がかかってくると思います。そこら辺もよくシミュレーションしておられるのかどうなのか。まちの中、道路、それから堤防、今、道路に本当に空き缶が少ないです。例えば本巢縦貫道を北から南へずうっと下って行って、ここに空き缶が多いなというのは、朝日大学さんには悪い言い方かもしれませんが、朝日大学から南の方は大変多いです、本当のことを言います。特に道がカーブになったりしますから。でも、それ以外のところではそう目立つほどありません。せっかくここまで定着してきて、それも全国で一番最初にデポジット制度を取り入れてやってきたのに、なぜこのようなやり方で終わりにしようとしておられるのか、私は本当に情けない

なと思いますが、一遍そこに対して、もし市長も見解をいただけるのであれば、市長のお考えもちょっと教えていただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 副市長 豊田正利君。

副市長（豊田正利君） ペットボトルのポイント制のことですが、実は先ほども担当部長からお話がありましたように、平成9年からスタートいたしました。当初導入した機器につきましてはいろいろふぐあいがあって、うまくいかなかったと。あるいはポイントのカードが何枚か発行されて、どんどんどんどん流出して、転出された方もどんどん使えると。御不満もいろいろございました。そして、新しく新しくということで機械を昨年買いかえてスタートしたわけでございます。

そういった意味で、このポイント制でございますけれども、実はポイントを主に考えるのか、まちの美化として、皆さん方が協力し合って、空き缶があればポストへ入れるんだよという気持ちになっていただけるのか。あるいは、もうそんなことはいかんよと。ということは、うちのまちについては2通りの道があるわけです。1点は機器で処理する方法、もう1点は地元のごみへ出す方法、そういった二重構造の中で他市と変わったサービスを重ねて提供させていただいておるわけでございます。そういった意味で、今回の外部監査にもございましたように、費用対効果云々というふうに表現はされておりますけれども、ただ金ばかりのことを私は言うわけではございませんけれども、そういったことを踏まえた中で、これからのまちづくりとして、皆様方がこれから粗大ごみでそこへ持っていきこうと。そういう気持ちもわいてくるわけでございます。そういった意味で、ポイントが減ったからどうのこうのではなくて、皆さん方から御協力をいただいて、このまちづくりを進めていきたいというふうに思います。

そういった観点から、ぜひとも皆様方には、ポイントは半分になるんだけれども、そうじゃなくて、今までの育成する期間と成長させるまちづくりということで、これからの時代としては、そういうまちづくりを皆様方とともに御協力いただいて、進めていくべきではないかなというふうに、根幹的な物の考え方はあるわけでございます。その金額につきましては2分の1ということになって、大変恐縮な面もございますけれども、今後また何かいろんな御意見があれば、どういう状態になるのか、どういうふうかわかりませんが、その辺もまたお聞かせ願って、まちづくりとして、いい方向に進めるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、何とぞ御協力のほど、御理解を賜りたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） それでは、まちづくりということで、とにかく今のポイントにつきましては、相場が上がって、また戻ったら、また1にしてもらって……。

議長（小川勝範君） 棚橋君に申し上げます。率直に質問してください。

7番（棚橋敏明君） わかりました。

1に戻してもらうということも期待しながら、次の質問に移らせてもらいます。

次、穂積のコミュニティセンターについてお聞きいたします。

2月27日に高山市で震度4、3月11日、東北関東大震災では震度7、マグニチュードでは、当初の発表が8.4、それが9に訂正され、津波も7.3メートルが実際は10メートルを越えていたんじゃないかなど。その報道と同時に、避難所の風景がテレビに流れているわけですけど、ふっと私たち思いました。穂積のコミュニティセンターは防災センターも兼ねているということで、何年か前からずうっと動いてもらっていて、調査費もつきました。実際問題が、議員の方々は地区の方々に地区の自治会長さん方で相談するから、議員の人は黙っておってくれよと。もうちょっとしっかりした話になってから、議員の方も入ってもらえばいいんだけど、今は入ってもらうとかえって話がおかしくなるからというようなことも言われまして、議員の方々はどなたもあまり意見はせずに、自治会長さんの配下でいろいろ話し合っただと私は思っておりますが、ただ、こういう予算のときになりますと、一向に進展しないというようなことを聞くんですが、実際の問題はどうなんですか。こうやって、地震が目の前に来ました場合に、果たして私たちの避難するところはどこなのか。コミュニティセンターはいつつくってもらえるのか、防災センターはいつつくってもらえるのか。現実的に300万の調査費を組まれた結果はどうなったのか。一度こちら辺のことをちょっと、中間報告も兼ねて御報告ください。お願いいたします。

議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、穂積コミュニティセンターはどうなったかということでございますけれども、この話題は12月の議会でもいろいろ御協議をさせていただきました。また、地区の皆様方の中にもいろいろな御意見があるということは私の方も感じております。ただ、穂積地区というのは、今現在、公共施設等、総合センター、市民センター等の施設もそう遠くないところにあるということもありますし、避難所のことを言われました。避難所もいろいろな避難所がございますけれども、万が一の場合は、こちらは朝日大学とも協定を結んでおりますので、早速また、こうした大きな災害が起こりましたので、朝日大学等にもお願いに行っただろうかなというふうに考えております。

ただ、ぜひお願いをしたいわけですが、きょう午前中も松野議員さんからお話がありました保育所の状況ですね。全体を見渡して、今の保育所の状況もよくわかったと思いますし、また包括外部監査でもいろいろな御指摘がございました。できる限り瑞穂市全体を考えて、いろんな話し合いがしていただきたいなということもありますし、きのう、きょうのお話をずうっと聞いていますと、きのう、若井議員さんは、信頼と支え合いの地域づくり、みんなで話

し合って、うまくいろんなことを助け合いましょうということだろうと思います。熱い思いを繰り広げてもらいました。また、きょう、実を言うと、森議員さんはお休みでございますが、住民自治のあり方を少し考えてほしいという御意見で私どもへ見えました。森議員さんは、もう少し校区のまとまりをつくって、いろんなお金を出したらどうかじゃなくして、どちらかというボランティア的なことによって、みんなが意外と参加できるんじゃないかと。私も思うのは、参加費を出すとか、これを出してやるのではなくして、いろんなことをもう少しボランティア的に考えることによって、自治会そのものの事務も意外と減るものだと思いますので、逆にちょっと嫌らしいで私も出ようかという気持ちになると思います。

そして、自治会にも、今度96の自治会がありますけれども、きょう、実を言いますと、半分以上の自治会長さんがかわられると。連合会長さんも、本当にまた一からやり直しやなあといって、きょうもがっかりしておられましたけれども、いろんな自治会がありますし、いろんな区がありますし、いろんな校区がございます。よその状況も踏まえがてら、本来あるべき姿はどうだということも踏まえて、いろんな話し合いをもう少しされないと、この瑞穂市というのは非常に人口がどんどんふえたところでございますので、特に穂積校区は最もふえたところだと思います。もともとはお百姓ばかりのところでございますので、そうした状況の中で、どうあるべきかということをお互いに考え合わないと、いつまでもいつまでも同じところでうしようああしようでは、とてもじゃないけれどもまとまらないという状況ではないかと思えます。それも県下で唯一そういう難題が多いところだと思いますので、ぜひとも話し合いを真摯にさせていただいて、いろんな問題を解決していくという方向でお願いしたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） ということは、穂積コミュニティセンターだけの問題じゃなしに、もっと大きな面から瑞穂市全般を見ようということ、要するに洗い直しをしていったらどうかということをお互いが考えていったらどうかということをおっしゃられたんでしょうかね、中身としたら。

議長（小川勝範君） 総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） ぜひそのようにとらえていただきたいと思います。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） わかりました。ということは、あんまり穂積だけのことを言うんじゃないし、地図をしっかりと広げた上で、瑞穂市全般として、どこにどの地区の人が避難し、また、どこにどの地区の人がテントを張るとか、極端なことを言いましたら、そういう安全地図とい

うか、そういったものを再度つくってみてくれるということにもなっていくのかなあと思いました。そのような御説明があれば、穂積コミュニティセンターというだけでわがままは言えないのかなということも多少理解はできます。

続きまして、せんだっての包括外部監査の報告にございました市施設の有効利用について御質問申し上げます。

包括外部監査の報告の内容を見まして、やっぱりかあと私は実は思ったわけなんです。どうしても、合併して、重複した施設がいっぱいあるわけですね。ですから、そういったものの中で、結局余剰なものとかいっぱいあるわけですね。例えば巢南庁舎、穂積庁舎、ここの空き室とか、そういったものを見ても、あれっと思うようなところがいっぱいあいている。例えばこの穂積庁舎でもそうですね。商工会の下側が実際何に使われているのかなと、我々、あんまり知らないし、時々シャッターがあいているときにちらっと見ると、中に車が置いてあって、あれ、何の車かなと思う。それから、この本庁舎の下側は印刷局みたいになっているし、ところが、現実的には電気はついていないし、単なる倉庫かなあと。だけれども、これからの時代、倉庫の方が必要なのかもしれないけれども、何か一般の市民の方にとってみたら、もっと有効に使ってほしい。それと同時に、例えば今、公用車の駐車場がございますね。これなんかでも、例えば国体のときだったらあそこは総合案内所にでも使えるかもしれないし、いろんな有効利用ができます。それから、災害のときにはあそこで物品の受け渡しができるかもしれないね、屋根がついているわけですから。もっともっと市民の生活に直面したことで、例えばここの1階なんか、僕は有効利用ができると思うんですよ。何も外部監査で言われるまでもなしに、何かそういったことをもっと真剣に考えていただいているのかどうなのか、ちょっと不安でお聞きするんですけれども、例えば巢南の市長室に対してもそうですね。例えば富有の間でもそうです。立派な部屋だから、もったいないことは事実なんです。でも、使っていないよりは、お飾りで置いておくよりはやっぱり有効利用すべきだと私は思うんですね。それが今、教育委員会が入っております、有効利用しているんですけれども、それと同じようなことがほかにもあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、いかがなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 確かにいろんな部屋が本当に有効利用されておるかということでございますけれども、逆に言えば、包括外部監査でありましたが、同じような部屋があって、意外と使われてないよと。また、その一部に、今議員言われるように、庁舎のあちこちもまだあいているんじゃないかということだと思いますけれども、現実、他の市や何かに行きますと、非常に狭い中でやっております。確かにちょっと私どもも、これだけ人口がふえて、事務が多様化してくるとなってくると、事務室そのものは決して広いわけではないんですが、いろんな中途半端な部分がございます、フロアがうまくとれないというのも事実ではあります。ただ、

全体的には余裕を持ったいろんな施設があるのは事実だと思いますので、そこら辺も踏まえて、十分検討せなあかんのかなと思っております。

ただ、第2庁舎の1階の西側は一応避難通路ということですので、あそこについては車を置くなということで指摘を受けていますので、要は避難通路でございますので置けないということがございますので、それは御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の避難通路という御説明もそうなんですけれども、そういったことで使うなということで指示を受けているようなところというのがあるわけですから、どんな目的で使っているよということをおある程度書いておくべきだと思うんですね。ただ単に物を入れているだけだったら、市民の方からは無駄遣いにしか見えない。そこに、例えば印刷局なら印刷局と書いてあれば、これは印刷所なんだなと思います。常に市民の方がおかしいなと思っいることが余りにも多いし、それと同時に、市の方は説明不足が多過ぎると思うんですね。特に私、思うんですが、例の葬具が入っている倉庫ですね。葬式の道具が入っているところ。それから、汽車祭りの汽車が入っているところですね。あそこなんか、新しい庁舎の1階になるんですかね、北舎の1階になるのかもしれませんが。本当を言えば日当たりもいいですし、一番のいい場所ですね。選挙のときに期日前投票はあの玄関でやっておりますが、現実的にもっと日当たりがいいんだったら、その倉庫の方が日当たりがいいですね。ただ、ふだんシャッターを閉めちゃっているから、空気の通いが悪いからそうなっているのかもしれませんが、ふだんから、例えばあれは事務室でも十分使えると思うんですよ。なぜそういった利用をされないのか、全部洗い直しを一から十までやろうとしているのかしていないのか。もちろん広瀬武雄議員からも質問があったように、グラウンドの問題もそうでしょうが、身近な部屋で、まず北舎だけでも完璧に使ってほしいなと思いますし、そこら辺いかなもんでしょうか。

議長（小川勝範君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 第2庁舎の1階ということでございますが、もともと第2庁舎の1階は車庫ということで設計がされておまして、ごらんとおり1階はすぐ道路から出入りができるということで、部屋にすれば床部分が必要だと思います。そして、また天井高もありませんので、事務室にするには上もないし、下もないというのが実際でございますので、なかなかここを使うのは非常に難しい部分があるかと思っております。

ただ、言われるように、いろんな使い方ができるのは事実でございますけれども、確かにある意味で余裕があるので、ほかのところを使ってしまっておる部分があるかと思っております。そういう点も含めて、やっぱり全体的に考える必要もありますし、庁舎そのものも、これで40年近くたっていますので、利便性、ただこれもお金のことがありますので、利便性だけを追求は

できませんし、1階の庁舎、皆さん御存じのとおり、水害とかなんかを考えて、機械室、倉庫等に設計がされております。と、いって、鉄筋コンクリートであれば、耐用年数は60年間、本来やっぱりどんなことがあってももたせないかんですし、と、いって、機械等を屋上に持っていくわけにはいきませんので、いろんな問題がございますので、今すぐこの庁舎をいろいろ改造してというのは非常に難しい部分があるのかなと思います。

第1庁舎、第2庁舎で、いろんな事務の流れからいいまして、お客さんをあっちへこっちへというのもこれもまただめなことでございますので、いろんな御意見があったら、ぜひいただいて、また私たちも考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） いろんな意見がございましたが、まず本当に国体が直近に迫ってくるわけですので、国体に対して有効利用できる部屋があるのかないのか。それと同時に、国体の施設の問題もそうですが、市の施設は直接は関係ないんですけども、周辺の道路、それから中川にかかっている橋なんかでもそうですね。何本もありはしない。国体の会場周辺も、前回、広瀬武雄議員からの御質問もありましたが、何か未熟のまま。果たして本当にこれでいいのかどうなのか。内部の部屋の問題、それから周辺道路の問題、そこら辺も包括外部監査に絡めてでも、ほうっておいていいのかどうなのか。そこら辺、国体のことをかんがみた上で、これは使えます、あれは使えないですよとか、何かそういったプランとか、考え方とか、また整備の方法とか、お持ちじゃないんでしょうか。そこら辺いかがなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 教育次長 林鉄雄君。

教育次長（林 鉄雄君） 国体に関してですが、私ども、ボウリング会場となっておりますが、国体の準備の部屋ということですが、私ども、生涯学習課、教育委員会でその推進について担当させていただきますので、巢南庁舎の生涯学習にそういった係を置きたいと考えております。また、国体のいろんな会議、例えば監督会議とか、抽選会とか、いろんなものが始まってきますが、ボウリング場がありますが、総合センターが大変近いところがございますので、こちらでいろんな会議、ミーティング等をしていきたいということを考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） ということは、国体の準備室的なものをこの巢南庁舎の方で設置し、でも実動的にはこちらの方が多い場合もあるわけでしょう。巢南庁舎の方で設置はなさることですね。

あと、国体のときのこの周辺のことですけれども、ちょっと不安な面が多々あるんですけど、

そこら辺、都市整備部長としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 都市整備部長 福富保文君。

都市整備部長（福富保文君） 周辺道路につきましては、以前の総括質疑のときにもお話ししましたように、周辺道路の整備について、できるものについては整備をしていきたい。用地買収済みのものもありますし、これから用地買収せなんものもありますので、できるものについてはやっていきたいと思っております。

それと、国道21号、北方多度線が幹線道路としてございますが、これについても一応整備が済んでおりますが、クラックが入ったり、不備がある点については、清掃も含めまして、そういう整備の方も県・国の方もやる予定をしておりますので、要望をしていきたいと思っております。ただ、国道の方はもう既に6車線できておりますし、ちょうど中原の交差点から西につきましてはまだ4車線ですので、こういうものについても整備ができるかどうか要望をしていきたいと思っております。今のところ、なかなか国体までには間に合わないようですが、要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の件ですね。いずれにしても前向きに考えていただいているということで、ありがとうございます。本当に不安なのが、今の道路状況では本当に国体に来て大丈夫かなというのも不安でございますし、それと同時に、あくまでもインフラの整備ができていないところへぼんと国体が来るような形に今回なっておりますので、くれぐれもやはりもう少しシミュレーションをしっかりとされた上で、一遍そこら辺を、せめて予算はこれだけしかやれないけれども、こんなふうだったら他県から来る方に迷惑かけずにいけるんじゃないかという最低限の整備の方法があると思うんですが、そこら辺をいま一つ整備なさっていただけるようによろしくお願いしたいと思っております。

私、きょうお願いした四つの質問全部これで終了いたしましたので、どうも皆さん、すみません。的確なお答えをいただきまして、ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で棚橋敏明君の質問を終わります。

本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

議事の都合によりまして、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時36分

再開 午後4時56分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

棚橋敏明君から発言の訂正の申し出がありましたので、許可します。

棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 先ほどの区の評議員会における議員からの質問についてということで、手当の額について、それから区長の出席について、区長の何の仕事についているか、その3点についての質問につきまして確認をとりましたところ、質問の内容として、手当の額についてということは質問がありました。出席についてと、それからもう1点、何の仕事についているかについては質問がなかったということで、この部分は削除させていただきます。

以上、報告を終わります。すみません。

議長（小川勝範君） これで一般質問は終わりました。

以上で、本日に予定していました一般質問はすべて終了しました。

#### 散会の宣告

議長（小川勝範君） 本日はこれで散会します。大変御苦労さまでした。

散会 午後4時57分

